

平成 2 5 年度 第 1 回京都市政策評価委員会

日時：平成 2 5 年 1 2 月 2 6 日（木）

午前 1 0 時から正午まで

場所：職員会館かもがわ第 5 会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- 1 平成 2 5 年度の政策評価の流れ 資料 1
- 2 平成 2 5 年度政策評価の改善状況及び政策評価結果 資料 2 ・ 3
- 3 市民意見の受付状況 資料 4
- 4 その他 資料 5
 - （1）政策と施策の評価結果の乖離について
 - （2）政策評価制度等に関するパンフレットの作成について
 - （3）その他

3 閉 会

（参考資料）

- 1 政策評価委員会設置要綱
- 2 政策評価制度に関する意見－平成 2 4 年度政策評価結果を受けて－
- 3 政策重要度 グラフ
- 4 新たに追加した客観指標一覧
- 5 京都市の政策評価の概要（5－1）、客観指標の設定マニュアル（5－2）
- 6 乖離の発生状況

京都市政策評価委員会委員名簿

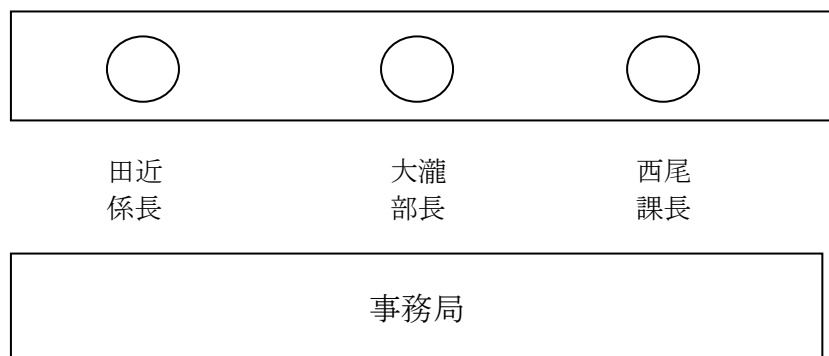
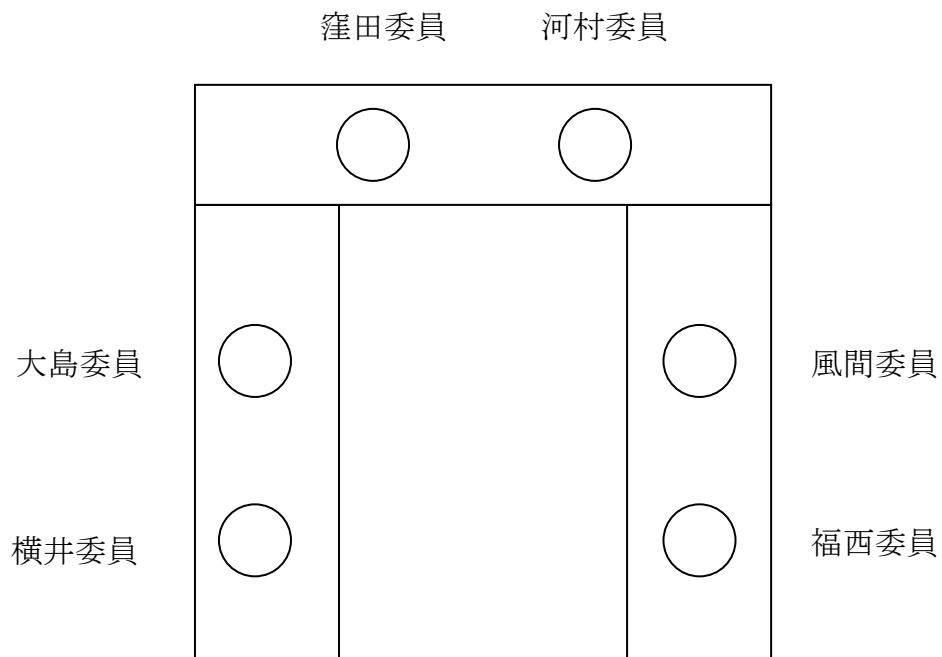
(敬称略・50音順)

氏 名	役 職 等
おおしま さちこ 大島 祥子	楽洛まちぶら会事務局，スーク創生事務所代表
かざま のりお 風間 規男	同志社大学政策学部教授
かわむら りつこ 河村 律子	立命館大学国際関係学部准教授
くぼた よしお 窪田 好男	京都府立大学公共政策学部准教授
こしむら みほこ 越村 美保子	公募委員
ふくにし のぶじ 福西 惟次	公募委員
よこい やすし 横井 康	あずさ監査法人本部理事

任期：3年

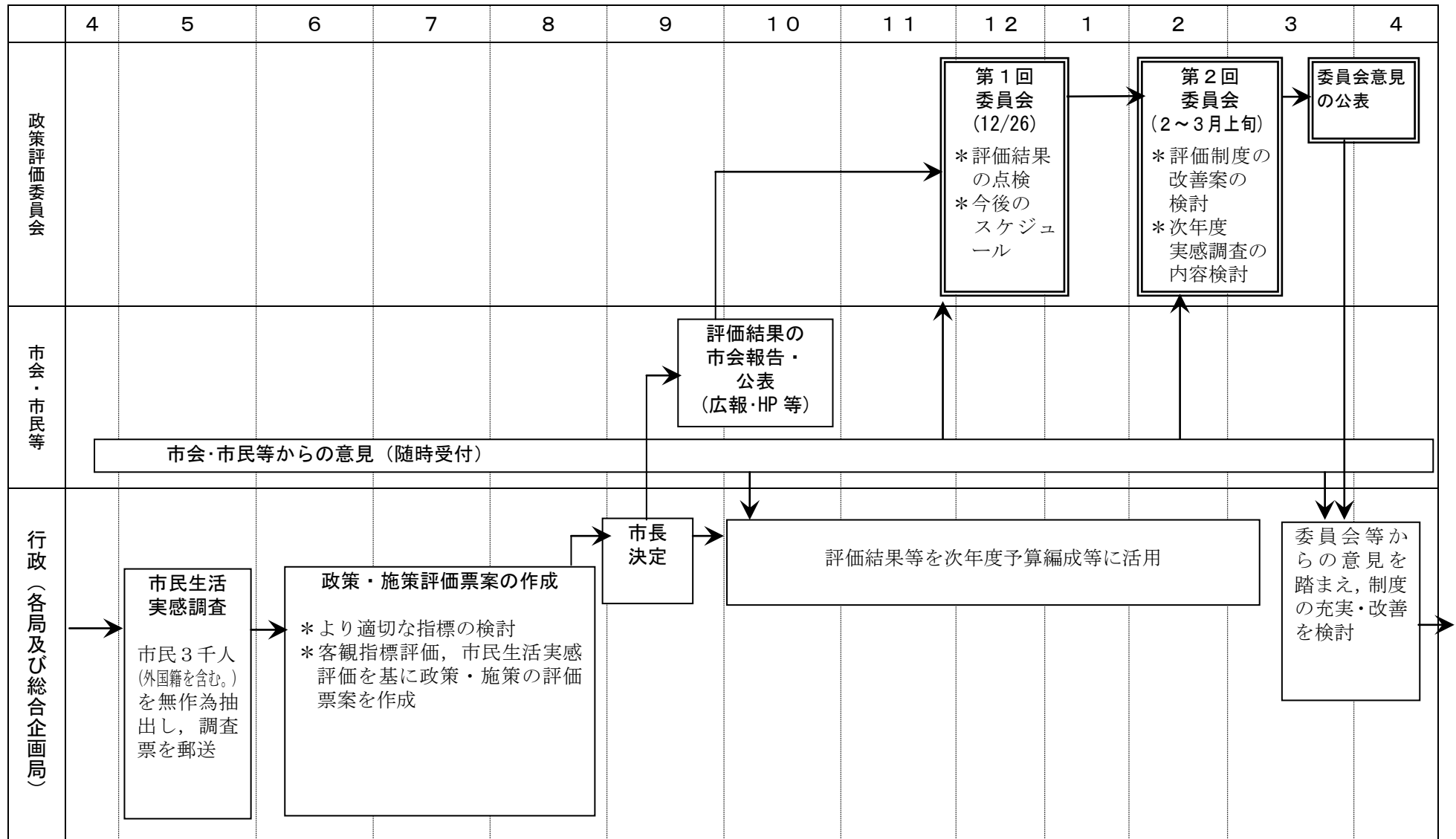
- ・学識委員 平成23年7月1日～平成26年6月30日
- ・公募委員 平成23年9月1日～平成26年8月31日

平成25年度 第1回京都市政策評価委員会 配席図



(出入口)

平成 2 5 年度の政策評価の流れ



平成 2 5 年度政策評価の改善状況

平成 2 4 年度の京都市政策評価委員会からの意見を踏まえ、以下のとおり制度の改善等を図り、「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」の政策体系をベースとした政策評価を実施した。

参考資料 2 政策評価制度に関する意見

1 市民生活実感調査「政策重要度」に関する設問の充実について

市民の意見をより反映できるよう、全政策分野の中から重要と思われるもの 5 つを選択する従来の回答方式を改め、各政策分野の重要度をそれぞれ 5 段階（重要である～重要ではない）で回答する方式に変更した。

その結果、いのちやくらしと深く関わる分野が上位となった。

2 5 年度	①消防・防災、②くらしの水、③環境、④市民生活の安全、 ⑤保健衛生・医療
--------	---

参考資料 3 政策重要度 グラフ

2 政策評価制度等に関する広報の充実について

(1) 制度周知用パンフレットの作成（取組中）

平成 2 5 年度中の作成に向けて準備中 資料 5 その他

(2) 大学等との連携（取組中）

京都府立大学公共政策学部の皆様により、広報冊子を作成中

3 適切な客観指標の確保について

新たな指標の設定に努めた結果、政策・施策全体の指標数は、昨年度から 1 1 増加し、全 3 0 8 指標となった。（うち 1 つの指標については、2 5 年度中は目標値の設定や評価に用いる数値を調査し、2 6 年度から評価を開始する予定）

参考資料 4 新たに追加した客観指標一覧

4 その他

市民向けの情報提供を充実させるため、これまで庁内の評価事務に使用していた以下 2 点の資料を、インターネットの京都市公式サイト中の政策評価のページに掲載した。

参考資料 5－1 京都市の政策評価の概要

参考資料 5－2 客観指標の設定マニュアル

平成 25 年度 政策評価結果

平成 25 年 9 月

京 都 市

1 政策評価制度とは

(1) 政策評価制度の目的

政策評価制度は、市民の皆様の目線に立ち、京都市基本計画に掲げた政策・施策それぞれの分野において、市民生活の状態が今どのようなになっているかを、各種の指標やアンケート調査を基に把握し、市政の推進に生かすためのものです。

そして、評価の結果については、市民の皆様に公表するとともに、市民の皆様と共にめざすべき政策・施策の目的達成に向け、より効果的な市政の運営や政策の企画・立案に役立てることとしています。

なお、評価の結果は、毎年度の京都市の取組結果のみによるものではなく、国その他の行政活動や民間活動を含む幅広い活動の結果を踏まえたものとなっており、それらを含めて分析を加え、活用します。

(2) 取組経過

平成15年度	試行実施
平成16年度～	本格実施
平成19年度	京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）の制定・施行
	〔政策評価、事務事業評価等の7つの評価制度を〕 〔恒久的・継続的な取組に位置付け〕
平成25年度	5月 市民生活実感調査を実施
	9月 政策評価結果を公表
	（今後の予定）
	政策評価委員会に評価結果を報告し、 来年度の政策評価方法の改善方針等について審議

(3) 政策評価の対象と手法

ア 評価の対象

平成23年度から10年間の都市経営の基本である「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画 第2期）」（以下「京プラン」といいます。）の政策体系をベースに、特定の行政課題に対応するために本市が目指すべき基本的方向である政策（27項目）と、政策をより具体化した行政活動の目標となる施策（114項目）について、両者を評価します。

イ 評価の手法

① 客観指標評価、市民生活実感評価と総合評価【政策・施策の評価共通】

政策・施策ごとに、統計データ等の中から客観指標を設定して目標達成度等の成果を測る「客観指標評価」と、「京プラン」に掲げた「みんなでめざす10年後の姿」に対して今の市民生活がどうなっているかをアンケートでお尋ねする「市民生活実感評価」の結果を総合化し、A～Eの5段階で評価します。

【客観指標評価】→a～eの5段階評価

政策指標の例：市内の学生数が全国の学生数に占める割合

施策指標の例：市内の大学・短期大学における市民向け公開講座の実施率

- * 各政策・施策の状況を統計的な数値等により表した指標をそれぞれに設定し、その目標達成度等で評価します。

【市民生活実感評価】→a～eの5段階評価

アンケートの設問例：大学のまちとして学びの環境が充実している。

- * 市の取組についてどう思うかではなく、市民生活がどのようになっているかを130の設問でお尋ねし、「大変良い状況にある」から「大変悪い状況にある」までの5段階で答えていただきます。

【総合評価】→A～Eの5段階評価

- 政策・施策の目的が
- A：十分に達成されている
 - B：かなり達成されている
 - C：そこそこ達成されている
 - D：あまり達成されていない
 - E：達成されていない

② 政策の総合評価

政策の総合評価は、客観指標評価と市民生活実感評価を同等に重視したうえで、政策が各行政分野でめざす基本的な方針であることを踏まえ、社会経済情勢等を含む多角的な観点から様々な要素を総合的に考え合わせて行います。

③ 施策の総合評価

施策の総合評価においても、政策の総合評価と同様、客観指標評価と市民生活実感評価を同等に扱います。ただし、両者の評価結果の平均がA～Eの5段階で区分できないときは、施策の具体的な内容に応じて予め定めておいたより重視すべき方の評価結果（客観指標評価又は市民生活実感評価）を重視して、総合評価を行います。

なお、政策と施策の評価においては、それぞれの目的に合った別々の客観指標を用いることとしています。こうして設定した政策と施策の指標は、それぞれ様々な外部要因の影響を受けるため、同じように変動するとは限りません。そのため、政策とそれを構成する施策の評価結果は、見た目上、一致しない場合があります。

2 平成25年度の取組状況

昨年度の評価結果に対する京都市政策評価委員会からの意見を踏まえ、以下のとおり、「京プラン」の政策体系をベースとした政策評価を実施しました。

(1) 市民生活実感調査

ア 調査対象

20歳以上の市民3,000人（住民基本台帳及び外国人登録データから無作為抽出）を対象に郵送で調査票を送付し、回収しました。

イ 調査期間

平成25年5月13日～6月15日

ウ 回収状況

有効回答数 1,137（回収率 37.9%）

年度	有効回答数	回収率
25	1,137	37.9%
24	1,186	39.5%
23	1,157	38.6%
22	1,222	40.7%
21	1,272	42.4%
20	1,486	37.2%
19	972	32.4%
18	1,099	36.6%
17	1,129	37.6%
16	1,237	41.2%

※調査対象者数3,000人
（20年度は4,000人）

エ 「政策重要度」に関する設問の回答形式の変更

平成25年度から、市民の意見をより反映できるようにするため、27の政策分野全てについて、それぞれ5段階（重要である～重要ではない）で重要度を評価する形式に変更しました。（昨年度までは、27の政策分野の中から、重要と思う分野を5つ選択する形式）

(2) 客観指標

平成23年度から「京プラン」をベースに、政策・施策の各レベルに応じた客観指標を設定しており、政策評価の結果がより行政活動の指針となるよう、新たな指標の設定に努めた結果、政策・施策全体の指標数は、昨年度から11増え、308となりました。このうち、1つの指標については、次回以降、調査の実績値を踏まえた目標値を設定し、客観指標評価を行うこととしています。

3 政策・施策評価結果

- * この冊子の7ページに参考資料として「政策・施策評価結果一覧」を掲載しています。
- * 以下の本文の()内の数字は、「京プラン」の体系に基づく政策・施策分野の番号です。

(1) 政策の評価

ア 全体の傾向

政策27項目の評価結果の内訳

年度	A	B	C	D	E	計
25年度	3 (11.1%)	16 (59.3%)	8 (29.6%)	0	0	27
24年度	4 (14.8%)	19 (70.4%)	4 (14.8%)	0	0	27

今年度は昨年度と比べ、A評価の政策が1政策減、B評価の政策が2増5減の3政策減、C評価の政策が5増1減で4政策増加となりました。

昨年度と比べ、産業・商業(8)の1政策の評価が上がり、環境(1)、文化(6)、農林業(10)、保健衛生・医療(17)、歩くまち(20)、景観(22)の6政策の評価が下がりました。

イ A評価の政策

大学(11)、学校教育(18)、くらしの水(27)は昨年度から引き続き、A評価となりました。

大学については、客観指標としている「市内学生数の全国学生数に占める割合」がa評価となり、市民生活実感評価の「大学のまちとしての学びの環境の充実」と「大学の研究成果の高さ」に関する設問の回答結果がa評価であったことによります。

学校教育については、客観指標としている「小中一貫教育校」または「小中一貫教育推進校」に指定した中学校ブロックの割合」や「総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数」がa評価となったほか、市民生活実感評価の回答結果が全体としてb評価と、かなり肯定的に評価されたことによります。

くらしの水については、客観指標としている「主要管路の耐震適合性管の割合」や「雨水整備率(10年確率降雨対応)」など、7つの指標全てがa評価となったほか、市民生活実感評価の「上下水道の安全性」や「大雨時の浸水対策」に関する設問の回答結果がa評価であったことによります。

(2) 施策の評価

ア 全体の傾向

施策 1 1 4 項目の評価結果の内訳

年度	A	B	C	D	E	計
2 5 年度	2 4 (21.1%)	6 7 (58.8%)	1 9 (16.7%)	4 (3.5%)	0	1 1 4
2 4 年度	2 2 (19.3%)	6 9 (60.5%)	2 0 (17.5%)	3 (2.6%)	0	1 1 4

昨年度と比べて総合評価が上がった施策は、いきいきと活動する地域コミュニティづくり（0 4 0 1）など 1 3 施策あり、下がった施策は、すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築（0 2 0 1）など 1 3 施策ありました。

イ 評価結果が高かった施策

評価結果が特に高かった施策（客観指標評価、市民生活実感評価が共に a 評価）は、ごみを出さない循環型社会の構築（0 1 0 3）、世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上（0 6 0 3）、京都で学び、住み続けたいなる「大学のまち」の実現（1 1 0 1）、市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充（1 9 0 1）、地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用（2 0 0 4）、山紫水明の自然景観の保全（2 2 0 1）、水辺環境の整備（2 7 0 6）の 7 施策でした。

ウ 評価結果が低かった施策

評価結果が低かった施策（総合評価結果が D 評価）は、無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出（2 2 0 4）、京都らしいすまい方の継承（2 4 0 1）、まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備（2 5 0 4）、火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進（2 6 0 1）、の 4 施策でした。

道路空間の創出（2 2 0 4）では道路修景整備地区の無電柱化の推進が、京都らしいすまい方の継承（2 4 0 1）では平成の京町家の普及が、市街地環境の整備（2 5 0 4）では公園整備と仮換地指定の推進が、予防消防の推進（2 6 0 1）では火災件数の減少が、それぞれ主な課題となっています。

昨年度と比較して客観指標、市民生活実感の結果が上下した原因の分析や総合評価の判断内容については、別冊「平成 2 5 年度 政策評価（評価票）」に掲載していますので、別冊「平成 2 5 年度 政策評価（客観指標基礎データ）」と併せて御参照ください。

4 評価結果を市政運営へ活用

評価結果については、来年度の予算編成、各局区等の政策推進などの際に、重要な情報として活用していきます。

5 第三者機関の意見 ～京都市政策評価委員会による制度の改善，充実～

今後、第三者機関である京都市政策評価委員会から今回の政策評価結果に関する御意見を頂き、来年度に向けて制度の充実，改善を行います。

京都市政策評価委員会委員（敬称略・五十音順）

おおしま 大島	さちこ 祥子	楽洛まちぶら会事務局，スーク創生事務所代表
かさま 風間	のりお 規男	同志社大学政策学部教授
かわむら 河村	りつこ 律子	立命館大学国際関係学部准教授
くぼた 窪田	よしお 好男	京都府立大学公共政策学部准教授
こしむら 越村	みほこ 美保子	公募委員
ふくにし 福西	のぶじ 惟次	公募委員
よこい 横井	やすし 康	あずさ監査法人本部理事

政策評価結果は以下のホームページに収録しています。

（「政策評価制度」ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>）

なお、9月24日（火）から京都市情報公開コーナーにおいても公開します。

京都市の政策評価に関する御意見・御提案をお待ちしています。

- ホームページ内の送信フォームによる受付

（「市民意見申出制度」ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000110785.html>）

- 電話・FAXによる受付

京都市総合企画局政策企画室政策企画担当

TEL：075-222-3035 FAX：075-212-2902

＜参考＞

1 政策・施策評価結果一覧

＜政策評価結果一覧＞

政策	評価
1 環境	C
2 人権・男女共同参画	C
3 青少年の成長と参加	C
4 市民生活とコミュニティ	B
5 市民生活の安全	B
6 文化	C
7 スポーツ	B
8 産業・商業	B
9 観光	B
10 農林業	C
11 大学	A
12 国際化	B
13 子育て支援	B
14 障害者福祉	B

政策	評価
15 地域福祉	B
16 高齢者福祉	B
17 保健衛生・医療	C
18 学校教育	A
19 生涯学習	B
20 歩くまち	C
21 土地利用と都市機能配置	B
22 景観	B
23 建築物	B
24 住宅	B
25 道と緑	B
26 消防・防災	C
27 くらしの水	A

<施策評価結果一覧>

施策番号	施策名	評価
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全	A
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現	B
0103	ごみを出さない循環型社会の構築	A
0201	すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築	C
0202	人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進	B
0203	すべての市民がいいきと活動できる取組の推進	C
0204	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	B
0205	女性に対するあらゆる暴力の根絶	B
0301	青少年の自主的な活動の促進	B
0302	課題に直面する青少年の総合的支援の推進	C
0303	青少年の成長を支援する環境づくり	B
0401	いいきと活動する地域コミュニティづくり	B
0402	すべての市民活動団体の活性化	C
0403	地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ	B
0501	生活安全（防犯・事故防止）の推進	B
0502	消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援	C
0601	すべての市民が京都のまちを支え、かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり	B
0602	歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援	C
0603	世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上	A
0604	かけがえのない文化財の保護、活用と伝承	A
0701	それぞれの年齢や個性、環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり（「するスポーツ」）	B
0702	トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり（「みるスポーツ」）	C
0703	多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり（「支えるスポーツ」）	B
0801	多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援	A
0802	産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出	A
0803	京都の強みを生かした事業環境の整備	A
0804	伝統産業の活性化と新たな展開の推進	B
0805	地域の特性に応じた商業振興	B
0806	ソーシャルビジネス（社会的企業：社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体）への支援	B
0807	市民に安心していただける流通体制の強化	A
0808	雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進	B
0901	観光スタイルの質の向上	B
0902	観光都市としての質の向上	A
0903	国際 MICE 都市～国際会議、企業研修旅行、イベント等による国際集客都市～への飛躍	B
1001	産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成	B
1002	環境や社会に貢献できる農林業の育成	B
1003	市民との共汗で築く農林業	B

施策番号	施策名	評価
1101	京都で学び、住み続けたいくなる「大学のまち」の実現	A
1102	大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大	B
1103	学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現	C
1104	産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進	B
1201	世界中のひとびとを引き寄せる京都の魅力の向上と発信	B
1202	市民主体の国際交流・国際協力の推進	A
1203	外国籍市民等がくらしやすく、活躍できる多文化が息づくまちづくりの推進	C
1301	市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり	A
1302	子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり	B
1303	次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり	A
1304	子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり	B
1305	子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり	B
1401	お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり	B
1402	自立した地域生活への移行促進	B
1403	生きがいをもって働くことができる社会づくり	B
1404	生活しやすい社会環境の整備	C
1501	地域の福祉ニーズの把握	B
1502	地域におけるつながりの構築	B
1503	関係者の連携・協働の推進	B
1504	地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり	B
1601	高齢者の尊厳を保つ社会の構築	B
1602	活力ある長寿社会の実現	B
1603	高齢者を支えるネットワークの推進	B
1604	介護サービスの充実による豊かな生活の実現	B
1605	魅力ある介護現場の実現	B
1701	市民の健康づくり活動の推進	B
1702	保健医療サービスの充実	B
1703	食や生活環境の安全・安心の確保	B
1704	健康危機に対する安全・安心の確保	B
1801	市民ぐるみの教育の推進	A
1802	子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進	A
1803	教職員の資質・指導力の向上	B
1804	新しい学習環境づくり	A
1901	市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充	A
1902	学びが社会に還元されるしくみづくり	B
1903	子どもを共に育む気運づくり	B

施策番号	施策名	評価
2001	世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化	B
2002	歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり	B
2003	歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換（「スローライフ京都」大作戦）	B
2004	地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用	A
2005	歩行者と共存可能な自転車利用の促進	C
2101	便利でくらしやすい生活圏づくり	B
2102	商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり	A
2103	創造を続ける南部地域のまちづくり	C
2104	市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり	C
2105	まちづくりを支えるしくみづくり	C
2201	山紫水明の自然景観の保全	A
2202	品格のある市街地景観の形成	B
2203	歴史的な町並みや京町家等の保全	B
2204	無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出	D
2205	市民とともに推進する景観まちづくり	C
2301	安全な新築建築物の供給	A
2302	既存建築物の安全性の向上	B
2303	細街路対策による災害に強いまちづくり	B
2304	環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導	A
2305	公共建築物の先導的整備	B

施策番号	施策名	評価
2401	京都らしいすまい方の継承	D
2402	住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援	B
2403	既存住宅の流通活性化のための条件整備	B
2404	住宅・住環境の安全性の向上	C
2405	重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築	C
2406	中・大規模の市営住宅団地のマネジメント	C
2501	幹線道路ネットワークの充実	B
2502	健やかな生活が実感できる緑化の推進	B
2503	都市活動を支える社会資本の維持管理	C
2504	まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備	D
2601	火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進	D
2602	あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化	B
2603	市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上	B
2604	地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実	B
2701	安全・安心な水道・下水道の構築	B
2702	環境負荷の少ない水道・下水道の構築	A
2703	水道・下水道の機能維持・向上	B
2704	市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進	B
2705	上下水道事業の経営基盤の強化・安定	B
2706	水辺環境の整備	A
2707	水共生の取組の推進	B

- ・ 政策と施策の評価結果については、政策・施策の各レベルに応じた客観指標を設定し、それぞれの基準に沿って評価を行っているため、政策評価の結果と、その政策を構成する施策評価全体の結果が、見た目上つながらない場合があります。
- ・ 政策と施策の評価結果の差が大きい「環境」については、施策レベルでの取組は進捗しているものの、政策指標「温室効果ガス排出量削減率」が福島第一原発事故後の火力発電割合の増加に伴い、大幅に減少したことが主な原因と考えられます。
- ・ 各評価結果の根拠等については、別冊「平成25年度 政策評価（評価票）」、「平成25年度 政策評価（客観指標基礎データ）」又はホームページを御覧ください。

政策評価制度 <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>

2 市民生活実感調査結果

(1) 生活実感

「大学のまちとして学びの環境が充実している。」など、「京プラン」に掲げた「みんなでめざす10年後の姿」に対して、今の市民生活がどうなっているかをお尋ねするため、130の設問について、市民の実感を基に次のa～eの5段階で回答していただくものです。

a：そう思う b：どちらかというと思う c：どちらとも言えない

d：どちらかというと思わない e：そう思わない

* 以下、aとbを合わせて「肯定的な回答」、dとeを合わせて「否定的な回答」といいます。

ア 評価結果の内訳

	a	b	c	d	e	計
25年度	19 (14.6%)	45 (34.6%)	53 (40.8%)	13 (10.0%)	0	130
24年度	17 (13.1%)	42 (32.3%)	55 (42.3%)	16 (12.3%)	0	130
23年度	18 (13.8%)	47 (36.2%)	54 (41.5%)	11 (8.5%)	0	130

イ 肯定的な回答をした人の割合が高い設問

3年連続で同じ設問が1位となりました。

25年度	三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(84.4%)
	地下鉄、市バスは、市民生活に役立っている。(80.9%)
	京都は、観光客にとって質の高い観光都市である。(80.6%)
24年度	三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(87.7%)
	公共の場では禁煙が進んでいる。(84.1%)
	京都は、観光客にとって質の高い観光都市である。(81.9%)
23年度	三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(88.1%)
	公共の場では禁煙が進んでいる。(81.3%)
	大雨が降っても、身近な地域で浸水の被害は起こっていない。(80.1%)

ウ 否定的な回答をした人の割合が高い設問

自動車・自転車など歩行環境に関する設問が2位・3位となりました。

25年度	プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(48.6%)
	まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。(45.4%)
	駐輪場の整備や自転車の利用マナーの向上により、自転車と歩行者が共存できている。(45.2%)
24年度	青少年が自分の生き方や将来像を思い描けている。(52.4%)
	京都の農林業が魅力を増し、後継者や新たな担い手が育っている。(51.9%)
	まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。(50.8%)
23年度	プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(51.6%)
	京都の農林業が魅力を増し、後継者や新たな担い手が育っている。(51.1%)
	青少年が自分の生き方や将来像を思い描けている。(48.4%)

エ 政策分野ごとの生活実感評価【別表１・別表３参照】

３年連続で同じ分野が１位となりました。

２５年度	①くらしの水，②観光，③大学
２４年度	①くらしの水，②景観，③保健衛生・医療
２３年度	①くらしの水，②景観，③観光

３年連続で同じ分野が最下位になりました。

２５年度	②青少年の成長と参加，②農林業，⑤人権・男女共同参画
２４年度	②青少年の成長と参加，②農林業，⑤人権・男女共同参画
２３年度	②青少年の成長と参加，②農林業，⑤住宅

(2) 政策の重要度【別表２・別表３参照】

※ 昨年度までは，２７の政策分野中，重要と思われるもの５つを選択する方式でしたが，市民の意見をより反映できるようにするため，今年度からは，政策分野ごとの重要度をそれぞれ５段階で評価する方式に改めました。

いのちやくらしと深く関わる分野が上位となりました。

２５年度	①消防・防災，②くらしの水，③環境，④市民生活の安全，⑤保健衛生・医療
(参 考)	
２４年度	①子育て支援，②消防・防災，③市民生活の安全，④高齢者福祉，④環境（「高齢者福祉」と「環境」は同率）
２３年度	①高齢者福祉，②子育て支援，③消防・防災，④環境，⑤市民生活の安全

(3) 市政への関心度（市政への関心度合いを５段階で回答）

全体の傾向は昨年度とほぼ同じでした（「関心がある」と「少しは関心がある」の合計は約１％低下）。

	関心がある	少しは関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	わからない	無回答
２５年度	34.5%	43.7%	8.6%	1.1%	3.2%	8.9%
２４年度	33.1%	46.2%	10.4%	0.9%	3.8%	5.6%
２３年度	35.1%	46.2%	8.3%	1.3%	2.7%	6.5%

(4) 幸福実感（幸福の実感度合いを５段階で回答）

全体の傾向は昨年度とほぼ同じでした（「とても幸せ」と「どちらかという幸せ」の合計は約１％低下）。

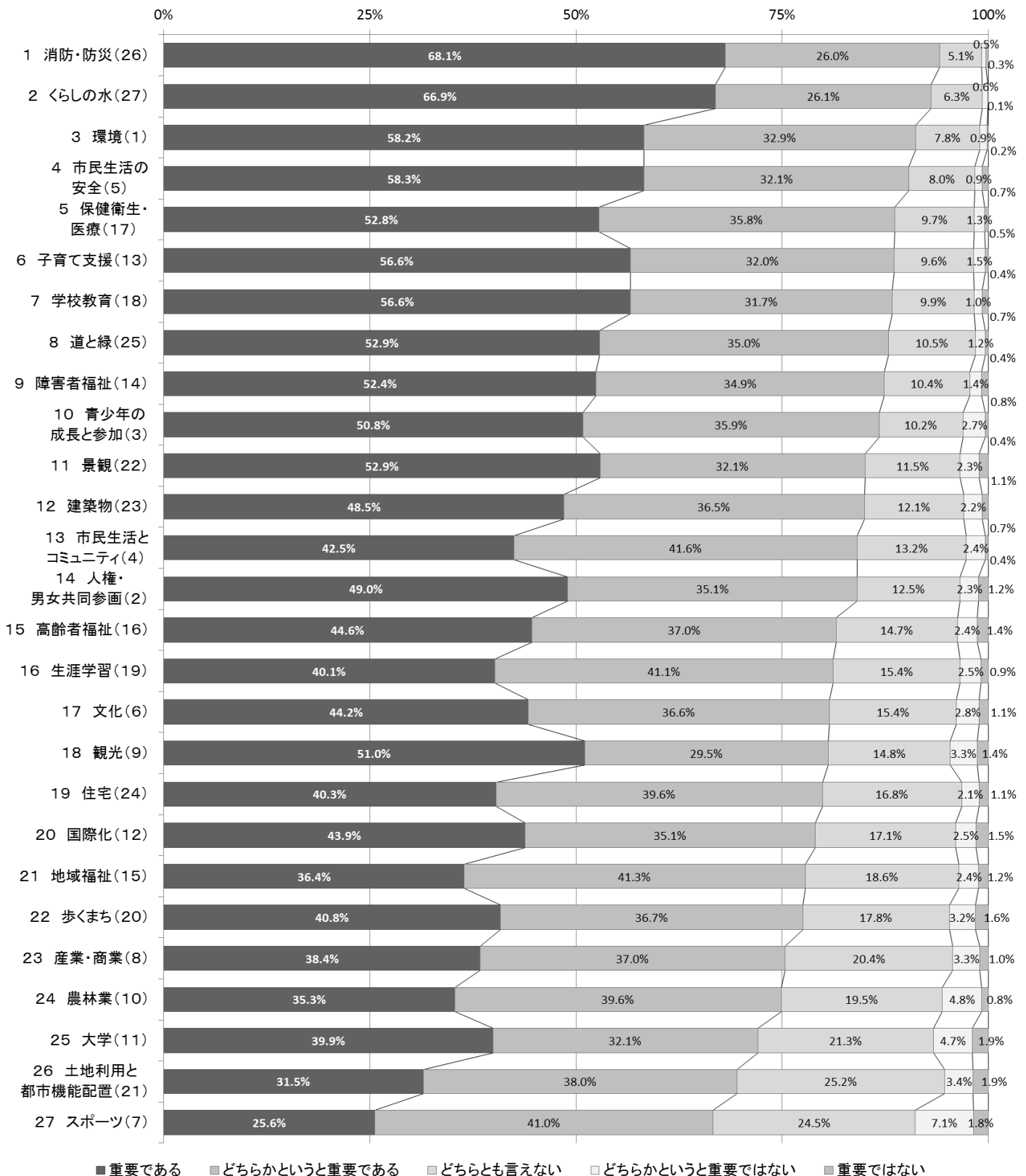
	とても幸せだと思う	どちらかという幸せだと思う	どちらとも言えない	どちらかという幸せではないと思う	不幸せだと思う	無回答
２５年度	19.1%	52.3%	16.6%	4.7%	0.6%	6.7%
２４年度	17.3%	55.4%	16.7%	3.8%	1.4%	5.4%

【別表 1】市民生活実感における評価の高かった政策分野

25 年度順位	政策分野（政策番号）	24 年度順位
1	くらしの水（2 7）	1
2	観光（9）	4
3	大学（1 1）	5
4	保健衛生・医療（1 7）	3
5	景観（2 2）	2
6	文化（6）	7
7	国際化（1 2）	6
8	消防・防災（2 6）	8
9	土地利用と都市機能配置（2 1）	9
10	環境（1）	10
11	生涯学習（1 9）	12
12	学校教育（1 8）	11
13	道と緑（2 5）	13
14	歩くまち（2 0）	15
15	産業・商業（8）	14
16	高齢者福祉（1 6）	16
17	子育て支援（1 3）	17
18	市民生活とコミュニティ（4）	18
19	建築物（2 3）	19
20	市民生活の安全（4）	21
21	地域福祉（1 5）	20
22	障害者福祉（1 4）	22
23	スポーツ（7）	23
24	住宅（2 4）	24
25	人権・男女共同参画（2）	25
26	農林業（1 0）	26
27	青少年の成長と参加（3）	27

※()内の数字は政策分野の番号

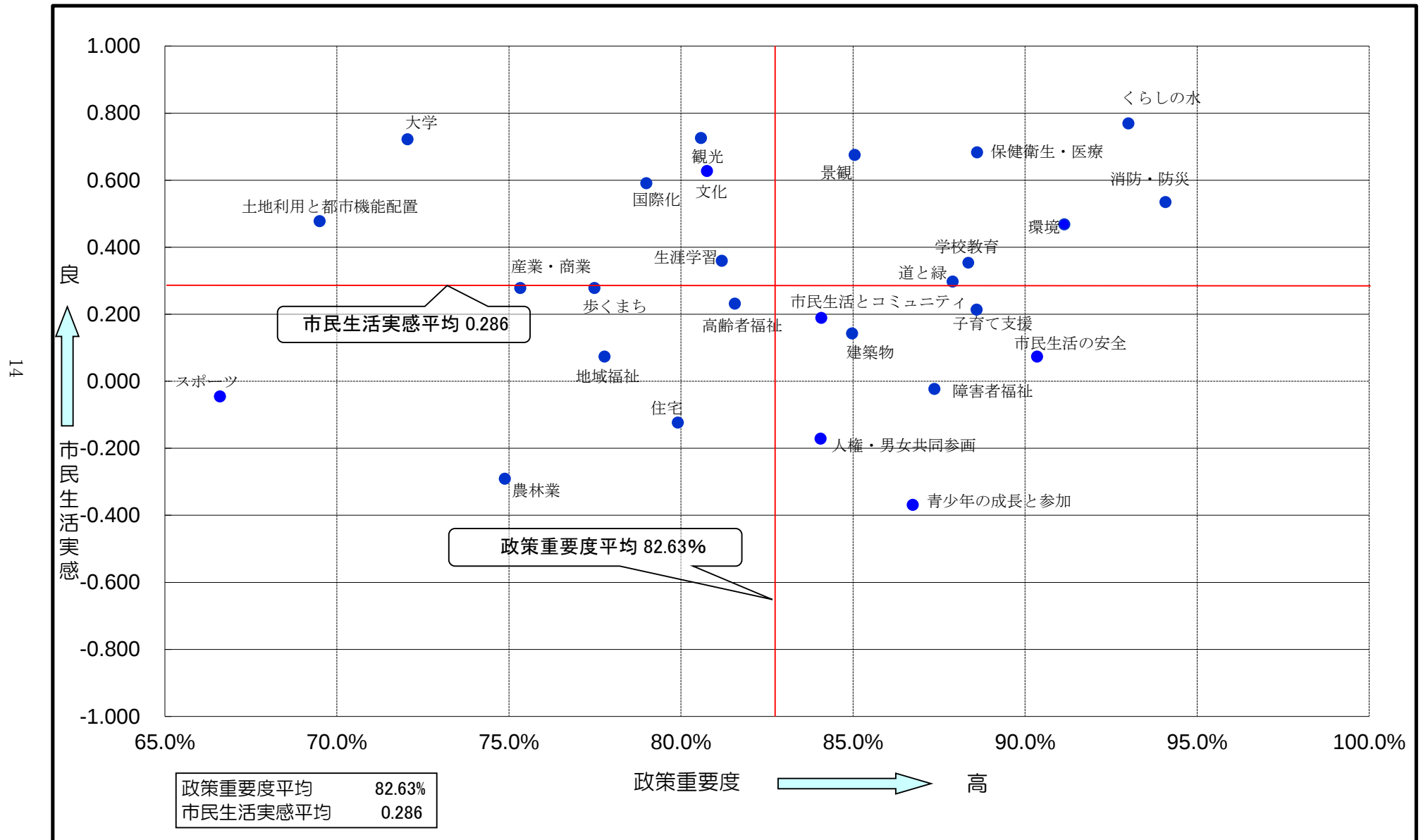
【別表 2】政策重要度（27 政策における市民の重要度）



※ 上記グラフ内は、有効回答に占める「重要である」～「重要ではない」を選択した人の割合を記載している。
 ※ 政策重要度は、「重要である」または「どちらかというと重要である」を選択した人数を有効回答数で除する方法により、順位付けを行っている。
 なお、上記グラフではそれぞれの割合の内訳を示しているため、四捨五入の関係で、「重要である」と「どちらかというと重要である」の割合の合計が同率となる場合がある。
 ※ () 内の数字は政策分野の番号

【別表3】政策重要度と市民生活実感のマトリックス

政策重要度：回答数÷有効回答者数
市民生活実感：政策ごとの生活実感の平均数値



市民意見の受付状況

【行政評価条例（市民の意見申出）】

第 18 条 市民は、行政評価等の方法、結果その他の事項に関し、当該行政評価等を実施する実施機関に対し、意見を申し出ることができる。

2 実施機関は、前項の意見を受けた場合においては、これを誠実に処理し、その処理の結果を公表しなければならない。

3 前項に定めるもののほか、実施機関は、行政評価に係る意見にあつては当該行政評価を所管する委員会がある場合には当該委員会に、外郭団体経営評価に係る意見にあつては専門員に当該意見の処理の結果を報告しなければならない。

1 受付状況（政策評価制度に対する意見に限る）

平成 22 年度：8 件

平成 23 年度：8 件

平成 24 年度：2 件

平成 25 年度：6 件

2 回答

新たに受け付けた意見（6 件）とそれに対する京都市の対応は、以下のとおり。

（受付日，受付方法等）

	受付日	受付方法	対応日	対応方法
1	8 月 15 日	電子メール	10 月 9 日	京都市の対応をホームページで公表
2	10 月 7 日	〃	10 月 15 日	〃
3		〃		〃
4	10 月 15 日	〃	10 月 17 日	〃
5		〃		〃
6	11 月 7 日	〃	11 月 15 日	〃

(御意見及び対応)

	御意見	対応
1	平成24年度政策評価の「政策18 学校教育」の客観指標である「学校教育に参画するボランティア数(人)」、「小中一貫教育校」または「小中一貫教育推進校」に指定した中学校ブロックの割合(%)」及び「総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数(人)」については、平成32年度までの学校教育を代表する指標として不適切である。特に「小中一貫教育校」の指標は、平成23年度に目標値の100%を達成した後は、継続的な指定だけでA評価が継続し、不適切である。	政策評価を客観的で信頼性の高い制度とするためには、適切な客観指標の確保が不可欠であり、政策評価委員会からも、「評価の一貫性を担保するため、一度設定した指標は、継続的に使用することを原則としつつも、現行の指標の検証を重ね、指標の測定に係る費用対効果にも留意しながら、更なる指標の確保に努めるべき」との御意見を頂き、全庁的に適切な客観指標の確保に努めています。 御指摘の指標のうち、「小中一貫教育校」の指標につきましては、全国的に見ても、小中一貫教育校を積極的に全市展開している自治体が少なく、本市の小中一貫教育の現状や進捗状況を全国と比較して市民の皆様に分かりやすく伝えることができ、また、その成果を客観的に示すことができると考え、指標として設定いたしました。 今後、全中学校ブロックでの指定が、平成23年度に完了して2年が経過している状況も踏まえ、より適切な指標を設定できるよう検討してまいります。
2	政策評価の事務に用いる手引き類は、公表すべきである。	御意見を踏まえ、政策評価制度をより分かりやすく説明する資料として、評価事務に用いた手引き等をホームページに掲載し、公開しました。
3	評価結果の妥当性について、どのような方法で評価し、充実・改善を行っているのか。	本市では、以下の理由から、政策評価結果の妥当性を確保しているため、行政の自己評価としており、外部機関による二次評価など、評価結果の妥当性等を評価する仕組みは設けていません。 ・ 政策・施策ごとに、客観指標評価と市民生活実感評価の二つによる評価を行っており、これらの定量的な手法を用いることで、客観性・公平性の確保を図っていること ・ 評価手法の適正さについては、外部機関である政策評価委員会において点検されていること なお、本市の政策評価制度の構築について検討いただいた「京都市政策・施策評価制度検討委員会」からの答申(平成15年3月)においても、「事業の実施主体である行政自らが評価主体となることが妥当」とされています。

	御意見	対応
4	客観指標の設定について、縦割りではなく、所管局と連携しながら政策評価を進める必要があるのではないか。	個々の客観指標については、基本的には事務事業の所管局が設定し、管理しますが、総合企画局も、制度の統括局として、明白な誤りがないかといった観点から全体的なチェックを行うなど、所管局と連携して評価を行っております。
5	制度導入から10年、行政の自己評価のみ行っているが、評価結果の妥当性を担保するため、見直すべきではないか。	評価制度の枠組みの見直しについては、外部機関である政策評価委員会に諮問することとしています。現在の評価制度の枠組みについては、現行の京都市基本計画（平成23～32年度）に合わせた評価を行うに当たり、委員会に諮問のうえ、実施しているものです。
6	所管局が設定した客観指標が不適切な場合に、どのように是正するか、対策を講じるべきではないか。例えば、ロジックモデルを用いた指標の検証を公表してはどうか。	ロジックモデルは客観指標を設定するに当たり、全庁的に活用しているものですが、指標の検証については、市内部の事務作業であるため、内容を公表しておりません。設定した指標に関する具体的な説明は、評価結果の参考資料「客観指標基礎データ」として公表しています。 また、個々の指標の適切性については、基本的には事務事業の所管局が指標を設定し、管理しますが、総合企画局も、制度の統括局として、明白な誤りがないかといった観点から全体的なチェックを行うなど、連携して評価を行っております。

その他

1 政策と施策の評価結果の乖離について

(1) 過去3年間の乖離の発生状況 参考資料6 乖離の発生状況

ア 平成23年度

平成23年度評価結果について、「政策と施策の総合評価の間に乖離がある分野がいくつかあるため、評価制度の仕組みが分かりにくい。」と指摘を受けた。

〔例：政策分野4「地域コミュニティ」の「政策」の評価＝B評価、「施策」の評価＝C評価×3〕

そこで、評価結果を点数化して政策と施策（複数の平均）の総合評価の差を求め、乖離が何段階あるかを数値化して検証した結果、1段階以上の乖離のある政策分野が3つあった。

〔1段階超の乖離＝1分野、1段階の乖離＝2分野〕

これを受けて、乖離の対応策を委員会で御審議いただき、次の御意見を頂いた。

平成23年度政策評価委員会意見

平成23年度の政策の総合評価結果の中には、その政策を構成する複数の施策の総合評価結果とのつながりが見えにくいものがあった。

この一因には、昨年度の当委員会の意見に基づき、政策・施策それぞれの評価をより適切に行うために客観指標の設定方法を見直し、「京プラン」に掲げる政策の客観指標を、施策の客観指標とは別に設定する方法に改めたことがあると考えられる。

指標をこのように設定しても、政策・施策それぞれに適切な指標を確保することができれば、政策と施策の総合評価結果は自ずと接近してくるものと考えられる。

それでも特段の事情等により、政策と施策の評価結果のつながりが見えにくい事例も生じ得るが、そのような場合については、市民に理解してもらえよう説明する必要がある。

そこで、次のような改善策を検討されたい。

- (1) 適切な客観指標の更なる確保（略）
- (2) 評価結果に関するより適切な説明（略）
- (3) 評価の根拠に注目を集める工夫（略）

イ 平成24・25年度

上記の御意見を踏まえ、客観指標の確保を図って乖離の改善状況を見つつ、発生原因について個々に説明を加えてきたが、乖離の減少傾向が現れなかったこともあり、誰にでも納得していただける説明は困難であった。

〔 24年度：1段階超の乖離＝1分野、1段階の乖離＝3分野
25年度：1段階超の乖離＝2分野、1段階の乖離＝4分野 〕

(2) 乖離の発生原因

政策と施策の評価は、次のような内訳で行っている。

- ・ 政策＝「政策の客観指標」評価と「政策・施策共通の市民生活実感」評価の総合
 - ・ 施策＝「施策の客観指標」評価と「政策・施策共通の市民生活実感」評価の総合
- これを踏まえると、政策と施策の乖離の主な発生原因は、
- ・ 政策と施策で別々の客観指標を設定しているとともに、
 - ・ 政策指標が施策指標と比べて外部要因による変動幅が大きいこと等と考えられる。

(3) 今後の対応（素案）

現行の評価方法の大枠は、乖離はあるものの、次の理由から概ね適切と考えられるため、維持する。

- ・ 客観指標による評価と市民生活実感調査による評価を同等に重視するという評価方法は、客観性と市民の目線の両立を目指していること。
- ・ 政策と施策で別々の客観指標を設定する手法は、両者の到達目標の次元の差に応じた適切な仕組みであること。（平成23年度の制度見直しにより導入）

しかしながら、外部要因に過度に影響されない安定的な評価を行い、市の課題を把握しやすくするとともに、市民により分かりやすい評価制度となるよう、次のような見直し方法を検討する。

政策の評価において、施策の客観指標評価を加味	
【現 状】	政策の客観指標評価結果×0.5+市民生活実感評価結果×0.5
【変更後】	$\frac{\text{政策の客観指標評価結果} \times 1.0 + \text{施策の客観指標評価結果} \times X}{1.0 + X} \times 0.5 + \text{市民生活実感評価結果} \times 0.5$

X=0.5の場合は、
政策指標の1/2の割合で
施策指標を加味すること

その他、分野別計画の策定・改定に伴う新たな数値目標の設定などの機会をとらえて、乖離の生じやすい政策分野を中心に、客観指標の見直しを行う。

2 政策評価制度等に関するパンフレットの作成について（素案）

(1) 政策評価制度の周知パンフレット

既存のもの（平成20年度作成）が第1期基本計画に対応した内容であるため、京プランに対応した内容に改める。

また、市民の関心が5段階の評価結果のみに尽きないよう、そこから把握される京都の現状や、市政の課題と方向性にも関心を集め、市民参加を促す内容に改める。

(2) 行政評価制度の周知パンフレット

既存のもの（平成19年度作成）を基に、その後の事務事業評価制度の再構築（平成24年度）等に対応した内容に改める。

(3) 形態

いずれも冊子化はせず、インターネットの京都市公式サイトにおいて、政策評価及び行政評価のページ中のアクセスしやすい位置に掲載し、どなたでも必要に応じてダウンロードできるようにする。

3 その他

京都市政策評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 政策評価制度の公正な運用と向上を図るため、京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例第11条第1項に規定する委員会として、京都市政策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 政策評価制度の充実に向けた提案
- (2) 政策評価の手法についての助言及び提案
- (3) 自己評価の方法及び実施過程への助言

(組織)

第3条 委員会は、委員7名以内をもって組織する。

- 2 委員のうち、2名以内の委員は公募により選出した者を、その他の委員は学識経験のある者その他市長が適当と認める者を、それぞれ市長が委嘱又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員長（委員長に事故があるときは、副委員長）及び委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合企画局において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(実施期日)

- 1 この要綱は、平成19年6月1日から実施する。

(経過措置)

- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初の委員会は、市長が招集する。

(旧要綱の廃止)

- 3 京都市政策評価制度評議会設置要綱（以下「旧要綱」という。）は、廃止する。

(経過措置)

- 4 この要綱の施行の際、旧要綱に規定する委員である者は、この要綱の規定により委嘱されたものとみなす。この場合において、その者の任期は、この要綱の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

政策評価制度に関する意見

— 平成 2 4 年度 政策評価結果を受けて —

京都市政策評価委員会

平成 2 5 年 3 月

1 はじめに

京都市の政策評価制度は、市民との厚い信頼関係を基礎に置く「京都市基本計画」に掲げる政策・施策をその対象として、平成16年度から本格実施され、今年で9年目を迎えた。

この間、評価結果の客観性と信頼性を高めるため、客観指標の充実や市民生活実感調査の回答率向上の取組等が進められるとともに、市民に対する説明責任を果たすため、評価票の改良、広報の充実など、より分かりやすく丁寧に評価結果を公表するための改善が重ねられてきた。

平成22年度には、平成13年に策定された「第1期京都市基本計画」に代わる新たな都市経営の基本として、「はばたけ未来へ！ 京プラン（第2期京都市基本計画）」（以下「京プラン」という。）が策定され、平成23年度以降、この「京プラン」に掲げる新たな政策体系に基づく評価を実施している。

徹底した市民参加の下で策定された「京プラン」を着実に推進するためには、それぞれの政策・施策の成果、市民の実感等をしっかりと評価・公表し、市政運営に活用する必要がある。

今後も、より客観的かつ厳格な評価が実施されるよう、以下の事項を考慮し、制度の一層の充実と改善に努められたい。

本委員会としても、制度の更なる充実に向けて、引き続き尽力してまいりたい。

2 市民生活実感調査「政策重要度」に関する設問の充実について

市民生活実感調査は、無作為抽出された3,000人の市民を対象に毎年実施する調査であり、その調査結果は市政運営にとって有用な情報源である。

政策の優先度判断に当たり、より積極的に市民からの意見を反映できるようにするため、「政策重要度」の設問を、以下のとおり、更に有効に活用できる形に充実することが望ましい。

○ 現行の形式

27の政策分野の中から、重要と思う分野を5つ選択

○ 充実後の形式

27の政策分野全てについて、それぞれ5段階（重要である～重要ではない）で重要度を評価

3 政策評価制度等に関する広報の充実について

平成16年度から政策評価制度を本格実施して以降、平成19年度の「行政評価条例（京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例）」制定など、機会あるごとに評価制度及び評価結果の周知を図ってきた。

これらの取組により、評価制度は一定定着してきたが、継続的に、市政に関する市民への説明責任を果たし、市民の視点に立った市政の実現を図る必要がある。

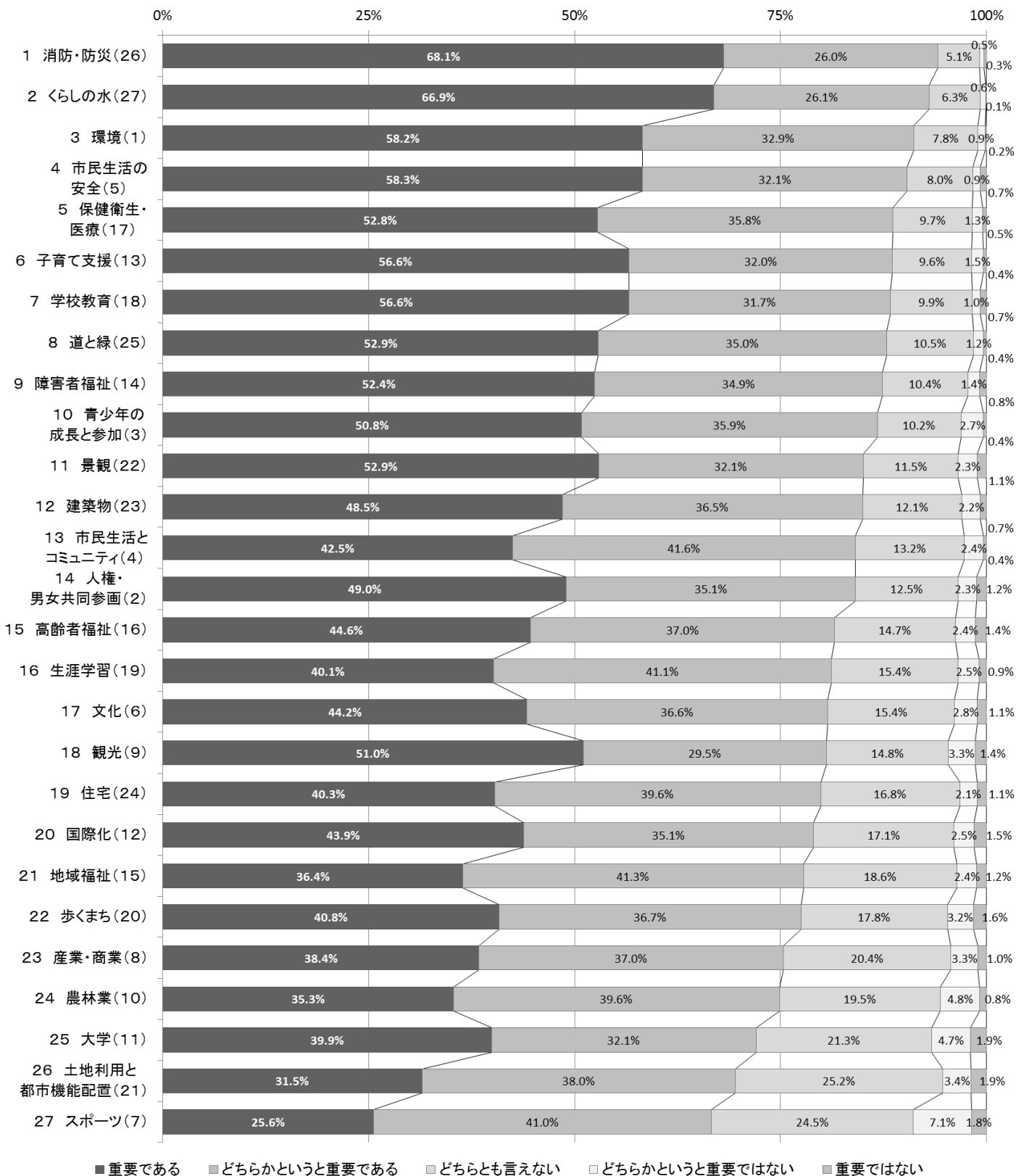
そのため、広報に当たっては、広く大学等と連携しながら、平成23年度から「京プラン」に基づく政策評価を実施していることなど制度自体の周知と、該当年度の評価結果の周知の両面から、一層の充実に努めるべきである。

4 適切な客観指標の確保について

平成23年度以降、「京プラン」に掲げる政策・施策の各段階に応じた客観指標と目標値を設定し、政策等の評価を行っている。

評価の一貫性を担保するため、一度設定した指標は、継続的に使用することを原則としつつも、現行の指標が政策・施策の内容を網羅できているかなどの検証を重ね、指標の測定に係る費用対効果にも留意しながら、更なる指標の確保に努めるべきである。

政策の重要度 グラフ



※ 上記グラフ内は、有効回答に占める「重要である」～「重要ではない」を選択した人の割合を記載している。

※ 政策重要度は、「重要である」または「どちらかという重要である」を選択した人数を有効回答数で除する方法により、順位付けを行っている。

なお、上記グラフではそれぞれの割合の内訳を示しているため、四捨五入の関係で、「重要である」と「どちらかという重要である」の割合の合計が同率となる場合がある。

※ () 内の数字は政策分野の番号

新たに追加した客観指標一覧（平成 25 年度）

- ① カビ臭から見たおいしい水達成率（％）
（政策 27 くらしの水）
- ② 目標水質達成率（BOD）（％）
（政策 27 くらしの水）
- ③ ホームページ等による情報発信を行っている学区数（学区）
（施策 0401 いきいきと活動する地域コミュニティづくり）
＊ 25 年度は目標値の設定や評価に用いる数値を調査し、26 年度から評価を開始
- ④ 市内での車（バイク含む）の利用観光客の割合（％）
（施策 0901 観光スタイルの質の向上）
- ⑤ 成年後見支援センター利用者数（人）
（施策 1601 高齢者の尊厳を保つ社会の構築）
- ⑥ 高齢者の居場所設置数（箇所）
（施策 1602 活力ある長寿社会の実現）
- ⑦ 地域包括支援センター相談件数（件）
（施策 1603 高齢者を支えるネットワークの推進）
- ⑧ 細街路対策事業に基づく助成制度の利用件数（件）
（施策 2303 細街路対策による災害に強いまちづくり）
- ⑨ 市民公募型緑化推進事業による植樹本数（本）
（施策 2502 健やかな生活が実感できる緑化の推進）
- ⑩ 記念植樹奨励事業による植樹本数（本）
（施策 2502 健やかな生活が実感できる緑化の推進）
- ⑪ 避難所運営マニュアル作成済み避難所数（箇所）
（施策 2604 地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実）

京 都 市 の 政策評価の概要

平成24年6月改訂

京都市総合企画局
政策企画室



目 次

I 制度の概要

1	制度の意義と位置付け	1
2	評価の対象	2
3	評価の流れ	3
4	結果の活用	3
5	制度の向上	3
6	今年度のスケジュール	3

II 評価のしくみ

1	評価の手法	4
2	客観指標評価	4
3	市民生活実感調査	6
4	総合評価、今後の方向性	7

III	外部機関	10
-----	------	----

I 制度の概要

1 制度の意義と位置付け

京都市の政策評価は、京都市民のくらしやまちが今どのような状態であるかを把握し、京都市の政策の目的がどの程度達成されているかを評価するものです。

この評価は、統計調査等による客観指標評価と、アンケートによる市民生活実感調査の2つの評価結果を総合して行います。

この評価結果は、効果的で効率的な政策の企画・立案や予算の編成などに活用しています。

また、評価結果を分かりやすく公表することで、市民の皆様に市政の現状や京都のまちづくりの進み具合を理解していただく情報の一つとしています。

政策評価の目的

- ◇ 評価の成果を生かして、政策の企画・立案や市政の運営に役立てる。
- ◇ 市政の現状やまちづくりの進捗を市民の皆様に分かりやすく伝える。

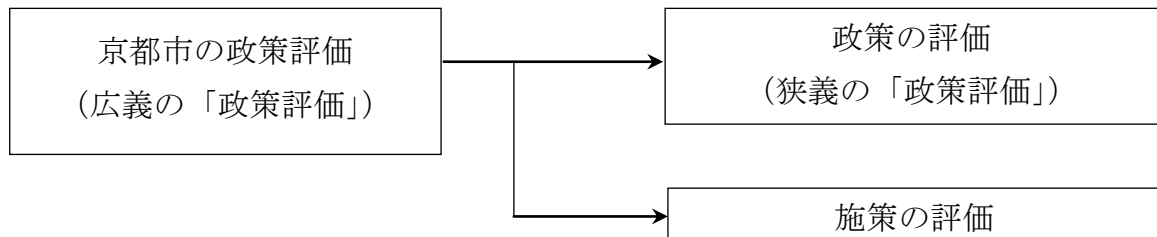
なお、平成19年6月に、政策評価を含めた本市の7つの評価制度[※]に共通する基本的事項を定めた「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）」を施行し、これらの取組を恒久的、継続的なものとするとともに、総合的かつ体系的な行政評価システムの構築に向けた取組を推進しています。

（※ ①政策評価、②事務事業評価、③公共事業評価、④交通事業事務事業評価、
⑤上下水道事業経営評価、⑥学校評価、⑦外郭団体経営評価）

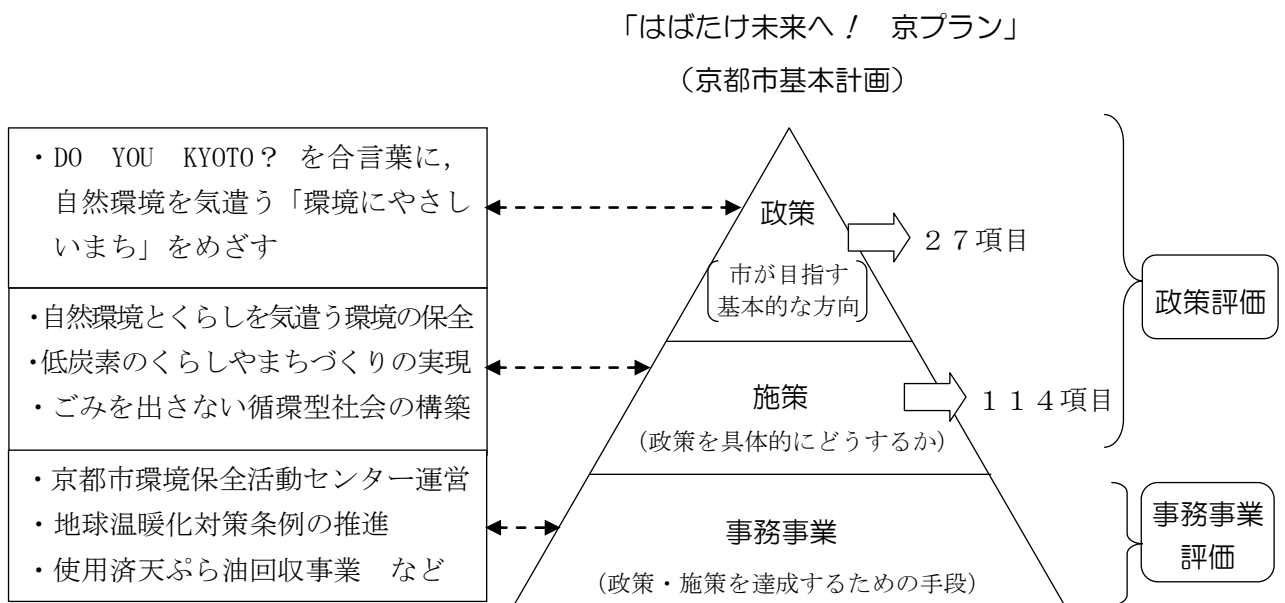
2 評価の対象

評価の結果を分かりやすく体系立てて示すため、「はばたけ未来へ！ ^{みやこ}京プラン（京都市基本計画）」（以下「京プラン」という。）に掲げる27の政策分野と114の推進施策を政策評価の対象としています。

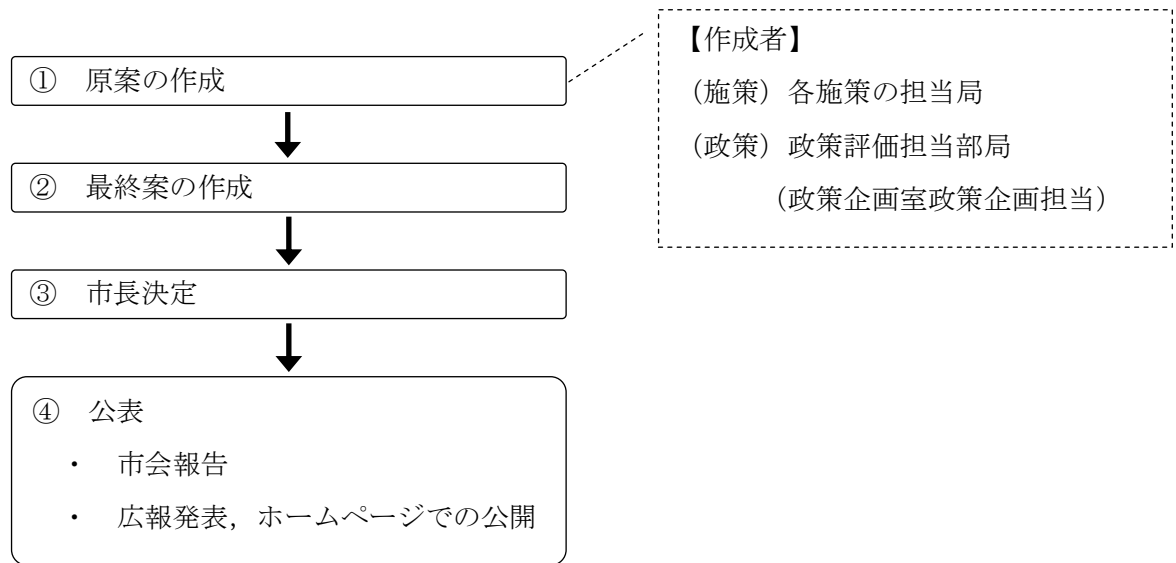
また、政策・施策を達成する手段である個々の事務事業については、別途事務事業評価により効率性等が評価されています。



<政策分野1「環境」の例>



3 評価の流れ



4 結果の活用

評価結果は，政策の推進や予算編成を検討する際の情報として活用しています。

また，各局等においても事業等の効果を分析し，毎年度の運営方針や分野別計画の策定等に活用してください。

5 制度の向上

政策評価制度の向上を図るため，評価の主体者であり使い手である職員の皆様からの御意見を重視しています。改善すべき点，お気付きの点があれば，政策評価担当部局までお知らせください。

6 毎年度のスケジュール

5～6月	市民生活実感調査の実施・集計 等
5～8月	政策評価（施策の評価案，政策の評価案）の作成・決定
9月～ 10月頃	市会報告，政策評価結果の公表
11月～ 12月	第1回政策評価委員会＜当該年度の政策評価結果の審議＞
2～3月	第2回政策評価委員会＜次年度の政策評価制度の改善に向けた審議＞

Ⅱ 評価のしくみ

1 評価の手法

政策・施策の評価は、それぞれ客観指標評価・市民生活実感評価の二つの手法による評価結果を総合的に勘案し、目的の達成状況を次の5段階で総合評価します。

- A：政策（又は施策）の目的が十分に達成されている
 B：政策（又は施策）の目的がかなり達成されている
 C：政策（又は施策）の目的がそこそこ達成されている
 D：政策（又は施策）の目的があまり達成されていない
 E：政策（又は施策）の目的が達成されていない

評価の事務分担については、次のとおりです。

	政 策	施 策
評価案の作成	政策評価担当部局 ^{※1} ⇒政策を構成する施策の所管局・共管局は、担当する政策指標の基礎データ等を提供	施策の所管局 ^{※2} ⇒共管局 ^{※3} は、担当する施策指標の基礎データ等を提供
市民生活実感調査の実施	政策評価担当部局 ⇒施策の所管局に調査結果のデータを提供	

※1 政策評価担当部局…総合企画局政策企画室（政策企画担当）

※2 所管局…各局所管の行政分野と基本計画の関連性等から施策ごとに設定

※3 共管局…所管局の他に施策に関連する局を設定

2 客観指標評価

本市において、市全体、部局、課等の目指すべき目標の共有、目標達成までの進行管理及び方向性の見直しを合理的に行うためには、市政が目標とする最終成果から個々の活動が導かれる道筋を明らかにしておく必要があります。

行政評価においても、この道筋に沿って、政策－施策－事務事業の各段階に応じた指標と目標値を設定し、数値を把握することで、より合理的かつ客観的な評価を行うことを目指しています。

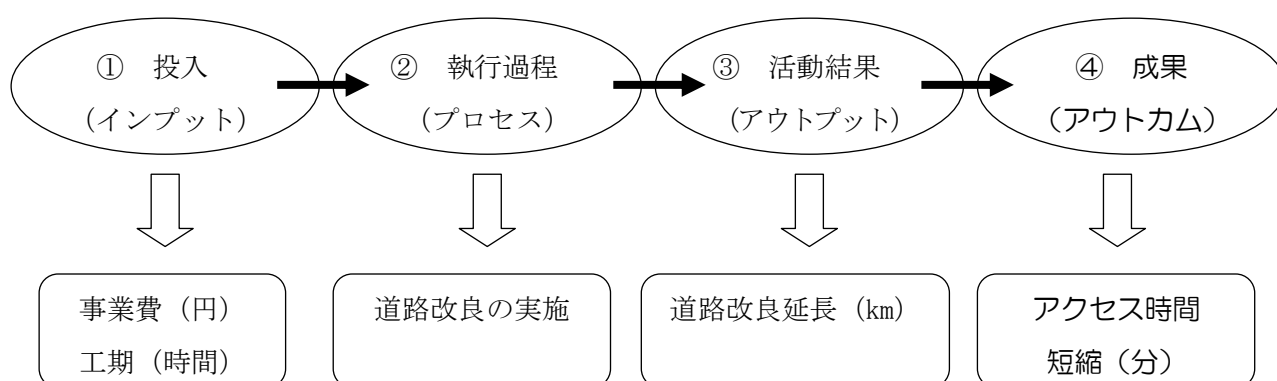
政策・施策の評価においては、統計調査等を基に政策・施策の成果を示す指標（アウトカム指標※）を設定し、その目標達成度等によって5段階（a～e）で評価しています。

〔 ※ 予算等の投入（インプット）による直接的成果（アウトプット）の結果得られた、社会的効果や市民からみた行政活動の効果を示す指標 〕

客観指標の数は、各政策・施策につき1以上で、当該政策・施策に応じた適切な個数としています。

政策評価が各種行政活動に有効に活用できる信頼度の高い制度となるためには、適切な指標の設定が重要な要素となります。政策・施策の目指すところをよく検討し、現在は数値が把握できていないものでも、社会の動向や新たな統計情報等に注意して把握に努めるなど、常に望ましい指標の設定を追求してください。

<「道路改良の実施」という事業における行政活動の流れのイメージ>



<実施上の注意>

- ◇ 客観指標の適切な設定方法については、「客観指標の設定マニュアル」を参照してください。
- ◇ 客観指標評価の具体的な手順については、「客観指標データシート、政策・施策の評価シート記入要領」を参照してください。
- ◇ 客観指標の評価基準等をみだりに変更すると、適正な評価が妨げられ、評価自体の信頼性を損なうおそれがあります。やむを得ず変更が必要な場合は、事前に政策評価担当部局と調整してください。
- ◇ 客観指標に関する基礎データは、評価結果と共にすべて公開するため、市民の方が理解しやすい記述に努めてください。

3 市民生活実感評価

市民主体の市政を推進するに当たって、市民の生活実感は、政策・施策の成果に関する極めて重要な情報です。このため、客観指標評価に加え、市民3,000人（外国籍市民を含む。）を無作為抽出したアンケート調査「市民生活実感調査」の結果に基づく評価を行っています。

調査の設問は、京都市政策評価委員会の審議を経て、京プランに掲げる、市民と行政の協働により政策が実現した状態を示した「みんなでめざす10年後の姿」を基に作成しています。

この調査結果を集計し、点数化して、5段階（a～e）で評価しています。

また、それらの調査結果は、属性別（男女、年齢、居住年数など）に分析できる形で、各局へデータをお渡ししています。

＜市民生活実感評価の方法＞

市民生活実感評価は、市民にアンケートを行い、それぞれ記載してある問いに対して「a：そう思う」、「b：どちらかというと思う」、「c：どちらとも言えない」、「d：どちらかというと思わない」及び「e：そう思わない」から一つ選ぶ方法で調査を行ったうえで、以下のとおり、これを点数化し、5段階（A～E）で評価しています。

- ① 総回答数のうち、無回答のものを除き、これを有効回答数とする。
- ② 各回答について「そう思う」に2点、「どちらかというと思う」に1点、「どちらとも言えない」に0点、「どちらかというと思わない」に－1点、「そう思わない」に－2点を乗じ、それらの合計を有効回答数で除したものを施策の合計点とする。

◇算出例

そう思う	どちらかというと思う	どちらとも言えない	どちらかというと思わない	そう思わない	無回答	総回答	有効回答
37	93	81	28	20	23	282	259

$$\frac{37 \times 2 + 93 \times 1 + 81 \times 0 + 28 \times (-1) + 20 \times (-2)}{259} = 0.382$$

③ 合計点に応じ5段階で評価を行います。

◇ 5段階評価の区分

区 分	数 値	評 価
a	0.8以上	大変良い状況にある
b	0.3を超え 0.8未満	やや良い状況にある
c	-0.3以上 0.3以下	(状況は) どちらとも言えない
d	-0.8を超え-0.3未満	やや悪い状況にある
e	-0.8以下	大変悪い状況にある

算出例では、 $0.3 < 0.382 < 0.8$ となり、評価結果はbとなります。

<客観指標と市民生活実感評価の差について>

政策評価は、客観指標の数値の状況（客観）と市民生活実感評価の市民の感じ方（主観）に差がないことが理想です。しかし、この両者に差が生じた場合は、その原因を調査・検討することで、市民ニーズの変化や方向性の見直し等、政策の立案に有効な情報が得られる可能性があります。

例：客観指標総合評価の方が際立って高い政策・施策について考えられる可能性

⇒ 客観指標が政策・施策を反映していない。

⇒ 取組のPR不足や報道によるイメージ等から、取組の努力が市民に実感されにくい。

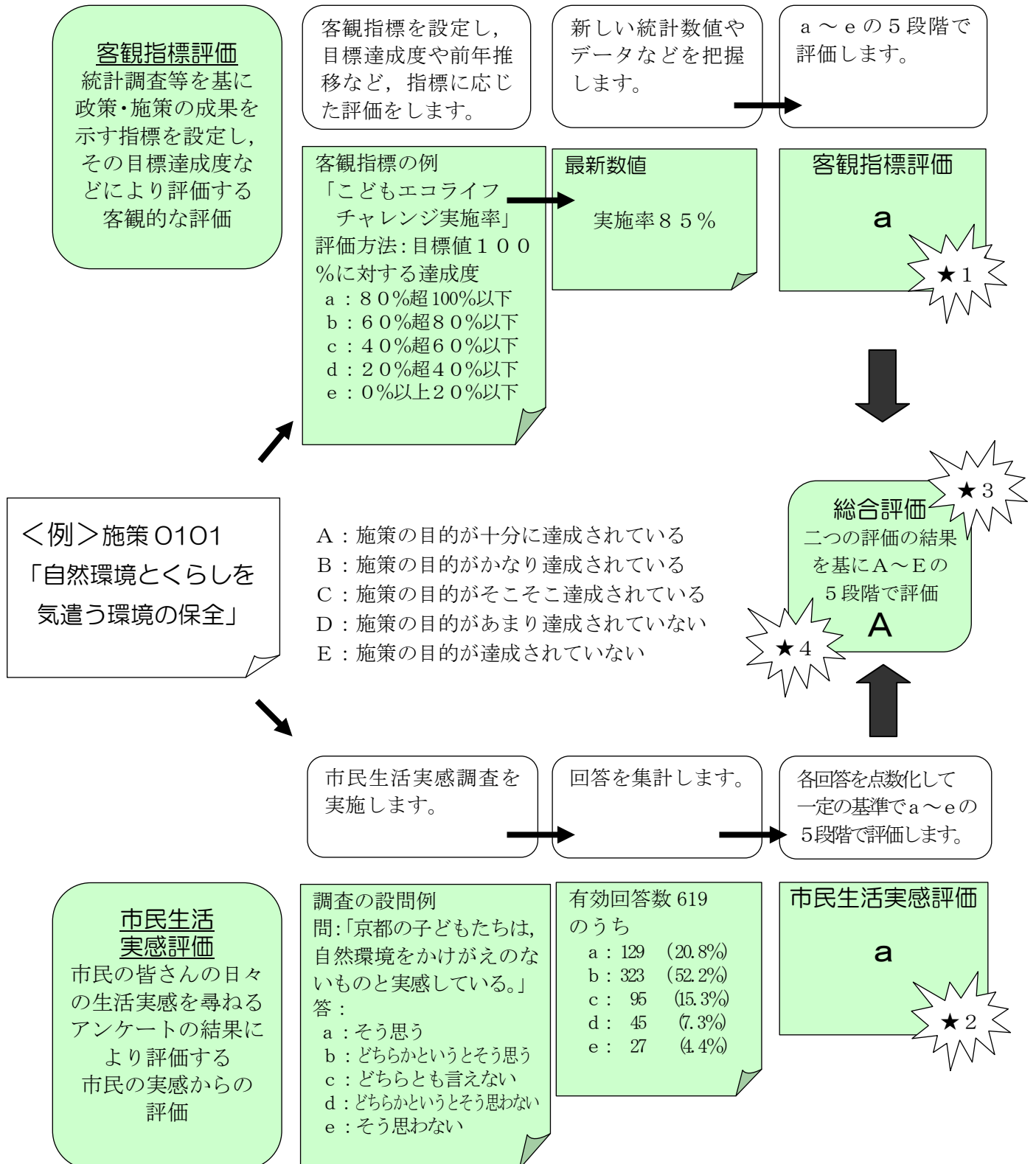
4 総合評価、今後の方向性

政策・施策の総合評価は、客観指標評価と市民生活実感評価を総合的に勘案して、5段階（A～E）で評価しています。

また、評価結果の分析を踏まえて今後の方向性を示すことで、政策・施策をより一層推進するとともに、市民への説明責任を果たしています。

各局で行う施策評価のしくみ

※名称、数値をはじめ、すべて例示です。



★1～4は次ページで説明

- ★1 一つの施策に複数の客観指標を設定した場合、基本的には、各指標の評価（a = 4点～e = 0点に換算）を平均して、その施策の客観指標評価結果を算出しています。

ただし、指標によって施策に占めるウエイトが高いものとそうでないものがある場合は、主たる指標（複数でも可）を「1倍」とし、ウエイトの低い指標を「0.5倍」又は「0.25倍」として、平均値を算出しています。

なお、一つの政策に複数の客観指標を設定した場合、政策指標はすべて重要と考えられるため、すべて等倍で平均値を算出しています。

- ★2 一つの政策・施策に複数の設問がある場合、各設問の評価（a = 4点～e = 0点に換算）を平均して、その施策の市民生活実感評価結果を算出しています。

- ★3 施策の総合評価において、客観指標評価結果と市民生活実感調査結果の間に開きがあり、かつ、中間値を取れない場合（例：施策の客観指標評価結果がA、市民生活実感調査結果がD）に、どちら寄りの値を取るかについては、各局において施策の性質に応じて予め選択していただいている「重み付け」によって決定しています（評価の一貫性を担保するため、この「重み付け」については変更できません）。

なお、政策の総合評価は、政策評価担当部局において、構成する施策の評価結果も踏まえて、より多角的な観点から行う必要があるため、このような一律の「重み付け」は行っていません。

- ★4 政策・施策の総合評価において、当年度の市民生活実感調査結果が客観指標評価結果と比べて格段に（概ね2段階以上。以下同じ。）低く（例：客観指標評価結果がA、市民生活実感調査結果がC以下）、かつ、※当年度の市民生活実感調査が前年度より格段に下がった場合（例：市民生活実感調査結果が前年度のAからC以下に下落）は、当年度の市民生活実感が特殊な事情により過度に悪化した可能性があります。

そのように市民生活実感調査結果が下落した原因を分析した結果、それが本市の取組努力で是正し得ない特殊事情に起因すると判断される場合は、総合評価の原因分析欄に特記事項であることを明記（「・特記事項として、」など）しています。

Ⅲ 外部機関

行政評価条例第11条第1項の規定により、有識者等で構成する京都市政策評価委員会を設置しています。

京都市政策評価委員会の役割

- ◆ 政策評価制度の公正な運用と向上を図るため、
 - ◇ 政策評価制度の充実に向けた提案
 - ◇ 政策評価の手法についての助言及び提案
 - ◇ 自己評価の方法及び実施過程への助言

委員会の意見を参考に、翌年度に向けた政策評価制度の充実や改善を行います。
なお、委員会の意見は、本市が行った評価の方法に対して述べられるものであり、評価結果の妥当性等の第三者評価を行うものではありません。

客観指標の 設定マニュアル

平成24年6月改訂

京都市総合企画局
政策企画室



目 次

はじめに	1
1 なぜ指標や目標値を設定するのか	2
2 ロジックモデルを使った指標の設定	3
3 ロジックモデルを踏まえたうえで、指標と目標値の条件を検討	5
A 目標値の設定根拠は明確ですか。設定の意図等を合理的に説明 できますか	5
B 目標値の性質に照らして明確な目標水準が設定されていますか	
① 既存計画に基づいて、算出する目標値	5
② トレンド（すう勢値）による目標値	6
③ 財政状況や市民ニーズを踏まえて設定する目標値	6
④ 外的要因を踏まえた目標値	7
C 政策・施策・事務事業と指標とのつながりは明確ですか	7
D 経年変化を把握でき、かつ、計測可能なものですか	8
E 京都市に関わりのあるものですか	8
F 設定している目標と他の目標との間で矛盾していませんか	8
G 市民に分かりにくい名称（専門用語）になっていませんか	9
H データの把握に過度のコストや時間を要していませんか	9
4 ロジックモデル及び指標と目標値の設定条件を踏まえた検証例	10
5 データがない場合の指標の設定方法について	12
(付録) ロジックモデルチャートについて	14

はじめに

行政評価を的確に実施するためには、現在評価に用いている指標が、政策・施策の社会的効果や市民からみた行政活動の成果を客観的に示す指標になっているか、指標の評価基準が一面的・画一的でないか、また目標値の設定は、適切に行われているか、などの観点から検証を行う必要があります。

適切な指標を設定することは、評価そのものの「適正さ、正確さ」にもつながります。

「どのように客観指標を設定すればよいのか」、「目標値の設定はどのように行えばよいのか」という疑問を解決するため、また、現在設定している指標の適正さを再点検していただくために、本マニュアルを活用してください。

**※ マニュアル内に記載している指標例や数値については、
すべて考え方の例として提示するもので、実際とは異なるものがあります。**

1 なぜ指標や目標を設定するのか

言葉やイメージだけの評価では、目的の達成状況や投入した資源に見合う成果が挙げられているのかなどの的確な評価が困難です。

そこで、政策 → 施策 → 事務事業の各段階に応じて、その目的、意図を明確に表現し、成果を把握できる「指標」と「目標値」を「数値」で設定することで、それを補い、効果的・効率的かつ市民の視点に立った市政の実現を図ることを目的としています。

＜指標や目標値の設定が京都市政にもたらす効果＞

- 京都市全体、部局、課等の進むべき方向や目標が共有できる。
- 政策・施策・事務事業の見直しを考える際の判断の客観性が担保され、重点化や優先順位付けするうえでの判断材料となる。
- 市民や市会に対しての説明責任が果たせる。
- 目標達成までの進行管理を行うことができる。
- 過去の状態や他の自治体との比較ができる。

まずは、今設定している指標を、次の8つのチェック項目と照らし合わせてください。

	A 目標値の設定根拠は明確ですか。設定の意図や理由について、合理的に説明できますか。
	B 目標の性質に照らして、明確な目標水準が設定されていますか。
	C 政策・施策・事務事業と指標とのつながりは明確ですか。
	D 経年変化を把握でき、かつ計測可能なものですか。
	E 京都市に関わりのあるものですか。
	F 設定している目標と他の目標との間で、矛盾がありませんか。
	G 市民に分かりにくい名称（専門用語）になっていませんか。
	H データの把握に過度のコストや時間を要していませんか。

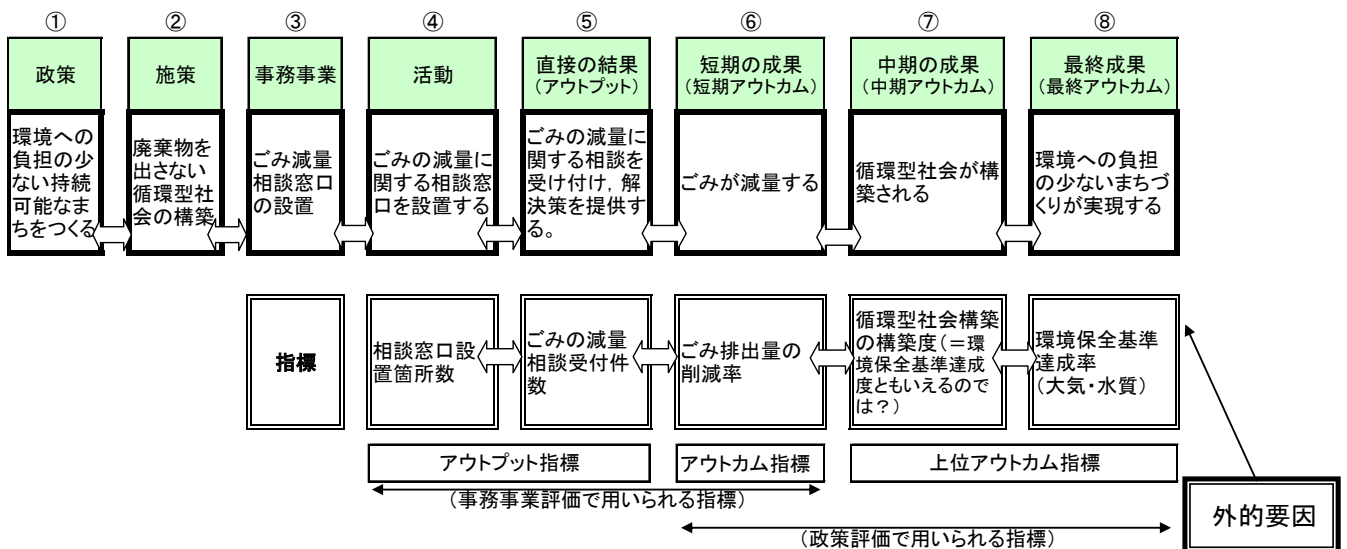
2 ロジックモデルを使った指標の設定

指標を設定する際は、政策 → 施策 → 事務事業の各段階の目標を明らかにし、その目標に対応する適切な指標を設定することが必要です。

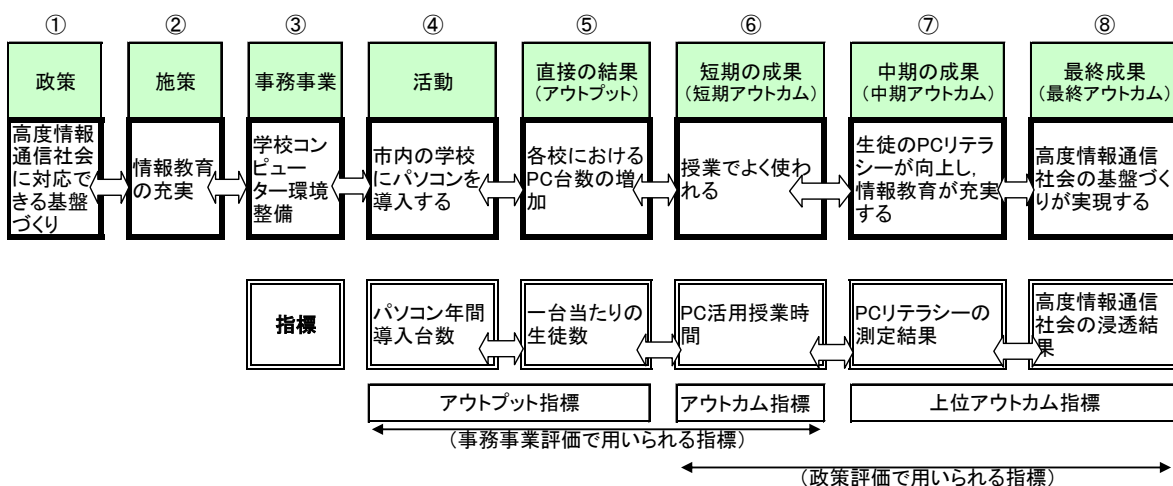
そのためには、行政活動を「資源の投入（インプット）」から「結果（アウトプット）」を経て「成果（アウトカム）」に至る論理的過程（ロジック）で見るのが役立ちます。この道筋を表にしたものが以下の「ロジックモデル」です。

ロジックモデル

例1



例2



主に、図の④、⑤、⑥の指標が事務事業評価、⑥、⑦、⑧の指標が政策評価で用いられる指標となります。特に図の⑤、⑥、⑦、⑧の指標は、政策・施策・事務事業の各段階の指標相互の連動性を考慮して設定することが重要です。

ロジックモデルにおける各ステージ	各ステージの説明
①政策 (PLAN)	京都市が目指すべき基本的方向 例)「環境への負担の少ないまちをつくる」 「高度情報通信社会に対応できる基盤づくり」
②施策	政策をより具体化した行政活動の目標 例)「廃棄物を出さない循環型社会の構築」 「情報教育の充実」
③事務事業	政策, 施策を実現するための実行手段 例)「ごみ減量相談窓口の設置」 「学校コンピューター環境の整備」
④活動 (Do)	事務事業の活動 例)「ごみ減量相談窓口を設置する」 「市内の学校にパソコンを導入する」 ＜進ちよくを測る指標：アウトプット指標＞ 「相談窓口設置箇所数」, 「パソコン年間導入台数」
⑤直接の結果 (アウトプット)	事務事業の活動結果 例)「ごみの減量に関する相談を受け付け, 解決策を提供する」 「各校における PC 台数の増加」 ＜進ちよくを測る指標：アウトプット指標＞ 「ごみの減量相談受付件数」, 「一台当たりの生徒数」
⑥短期の成果 (短期アウトカム)	事務事業の活動結果による短期的な成果で, 政策, 施策の達成が目標 例)「ごみが減量する」 「(パソコンが) 授業でよく使われる」 ＜進ちよくを測る指標：アウトカム指標＞ 「ごみ排出量の削減率」, 「PC 活用授業時間」
⑦中期の成果 (中期アウトカム)	④による中期的な成果で, 政策, 施策達成が目標 例)「循環型社会が構築される」 「生徒の PC リテラシーが向上し, 情報教育が充実する」 ＜進ちよくを測る指標：上位アウトカム指標＞ 「循環型社会の構築度 (= 環境保全基準達成度に言い換え可能)」, 「PC リテラシーの測定結果」
⑧最終成果 (最終アウトカム)	④による最終の成果で, 政策, 施策の達成が目標 例)「環境への負担の少ないまちづくりが実現する」 「高度情報通信社会の基盤づくりが実現する」 ＜進ちよくを測る指標：上位アウトカム指標＞ 「環境保全基準達成率 (大気・水質)」 「高度情報通信社会の浸透結果」

3 ロジックモデルを踏まえたうえで、指標と目標値の条件を検討

A 目標値の設定根拠は明確ですか。設定の意図等を合理的に説明できますか。

京都市の計画等の方針に沿ったものである、法的な根拠がある、社会的な要請があるなど、設定の根拠を明確にするため、次のようなポイントをチェックしてください。

- 政策・施策の役割や位置付けはどうか？
- 政策・施策に関連する時代の潮流や社会経済情勢はどう変化しているか？
- 京都市の指標の数値はどのように変化しているか？
- 外的要因の影響度と今後の動きは？
- 参考となる上位計画・既存計画等は？（目標の設定に使えるか？）
- その他の要因は？（市として積極的に取り組むべきか？市民ニーズは？）

B 目標値の性質に照らして、明確な目標水準が設定されていますか。

①既存計画に基づいて、算出する目標値

市や国の既存計画などに基づいて算出された目標値

- 手 法 市の既存計画や国等の上位計画に基づき目標値を設定する。
- 適用条件 指標に関連する既存計画に基づいて推進すべき状況にある場合

指標例）防火水槽及び防火井戸整備数（基）

施策名：「京都のまちの特色に配慮した災害に強いまちづくり」

指標説明：整備した防火水槽及び防火井戸の数

- ・ 前回数値：年間 16 基／累計 33 基（18 年度）
- ・ 最新数値：年間 20 基／累計 53 基（19 年度）

- 考 え 方：「京都市消防局震災消防水利整備計画」における中期目標＜平成 30 年度までに 225 基設置＞という目標値に基づいて、単年度目標値（※）を設定

☆ 目標値：中長期目標値（225 基設置）達成のために、当該年度に整備を予定する防火水槽及び防火井戸の数を算出

平成 18 年度までに 33 基を設置済み。残る整備数は

$225 \text{ 基} - 33 \text{ 基} = 192 \text{ 基}$ $192 \text{ 基} / 12 \text{ 年} (19 \text{ 年度} \sim 30 \text{ 年度}) = 16 \text{ 基}$

よって、単年度目標値＝年間 16 基又は累計 49 基

（※）単年度目標を設定せず、中長期目標値で評価する場合も考えられますが、できる限り、中長期目標値から単年度目標を割り出して、評価を行ってください。

②トレンド（すう勢値）による目標値

過去と現況の数値を踏まえて、これまでの状態が続けば、こうなるであろうという目安としての目標値

- 手 法 過去の数値と最新数値の延長により、将来目標値を推測する。
- 適用条件 社会経済情勢や財政状況等の変化が指標に影響しにくい、あるいはこれまでと同様に推移すると予想される場合

指標例) 配食サービスによる年間配食数

施策名：「高齢者とその家族の生活を支えるサービスの充実」

指標説明：京都市社会福祉協議会が実施する、高齢者への配食サービスによる年間配食数

- ・ 前回数値：370,000（18年度）350,000（17年度）
- ・ 最新数値：390,000（19年度）

○ 考 え 方：配食サービスの伸びは、今後も同様に推移すると予想

☆ 目 標 値：前回数値×前回数値の伸び率（17年度→18年度）
 $= 370,000 \times 1.057 = \underline{391,000}$

③財政状況や市民ニーズを踏まえて設定する目標値

従来の傾向や既存計画の目標値によらず、財政状況や市民ニーズの変化等を踏まえて設定する目標値

- 手 法 ・ 現状が低水準にあるので、平均レベルを目標値とする。
 ・ 高水準にある場合は、世界一、日本一等の数値を目標値とする。
- 適用条件 一定水準（全国平均等）を目安として市の目標を設定する場合
 市の役割の検討を踏まえ、施策の目標を設定する場合

指標例) 消費生活相談解決率（％）

施策名：「消費者が自立し安心してくらせるまちづくり」

指標説明：消費生活相談に寄せられる苦情件数のうち解決に至った割合

- ・ 前回数値：99.9（18年度）
- ・ 最新数値：99.9（19年度）

○考 え 方：全案件の解決のため、100%を目標とする

☆目 標 値：100%

④外的要因を踏まえた目標値

経済情勢や産業構造等の外的要因の大きな変化が予想され、政策・施策への影響が大きい場合など、外的要因の変化を踏まえて算出する目標値

- 手 法 外的要因の変化を予測し、その影響度を把握したうえで、構成事業等の政策・施策目標への寄与度により複合的に目標値を推測する。
- 適用条件 経済情勢や産業構造、財政状況等の外的要因の大きな変化が予想され、政策・施策への影響が大きい場合

また、外的要因の変化により、目標値が固定で、下記の例のような場合も考えられますが、評価基準の変更については、単に目標達成が困難なために目標値を引き下げることのないよう、慎重に行ってください。

指標例) 老人クラブ会員数(数)

施策名:「高齢者や障害のあるひとが積極的に社会参加できる機会の提供」

指標説明:京都市が認定している老人クラブに加入している会員数

- ・ 前回数値:66,721(18年度)
- ・ 最新数値:65,903(19年度)

- 考 え 方: 高齢者の生活形態及びニーズの多様化により会員数は減少傾向にあるため、前年度会員数を100%とした今年度の会員数を評価する。

☆ 目 標 値:66,721(前年度会員数)

C 政策・施策・事務事業と指標とのつながりは明確ですか

指標の設定に当たっては、政策、施策、事務事業の各段階に応じた目標設定が必要です。

このため、それぞれの政策、施策、事務事業と指標とのつながりを検証し、指標間の矢印、また政策・施策との関係の線がうまく繋がらない場合、指標が適切かどうかを改めて検討してください。

D 経年変化を把握でき、かつ、計測可能なものですか

評価結果を、毎年度の予算編成などに活用するためには、経年変化を把握できる必要があります。そこで、指標は長期的（10～20年程度）に使用可能で、原則、毎年調査が実施されているものとしてください。



なお、外的要因による変動幅が大きく、不安定なものは、指標として不適當です。

＜長期的に使えない、安定性のない指標の例＞

- ・ 大学を卒業して進学する人数 → 毎年絶対数が変動するため不適當
指標として採用するなら「進学率」の方が適當
- ・ 為替レート，物価指数 → 一定期間や一時点の社会経済活動等の状況を示し、かつ変動幅が大きいため不適當

※ 既に設定した政策指標・施策指標を変更する場合は、事前に政策評価担当部局（総合企画局政策企画室政策企画担当）と調整してください。

E 京都市に関わりのあるものですか

市民の暮らしの状態，京都市の社会状態を表すもので、京都市に関わりのあるものを選んでください。

F 設定している目標と他の目標との間で、矛盾していませんか

指標間の目標値で矛盾が生じている場合は、ロジックモデルが不十分である可能性があります。政策・施策・事務事業間の「縦のつながり」、また同じ事務事業や施策内での「横のつながり」で矛盾が生じていないか、再度点検してください。

G 市民に分かりにくい名称（専門用語）になっていませんか

業務上、日常的に使用している用語が、市民にも分かりやすい用語だとは限りません。今設定している名称についても見直し、できる限り分かりやすい名称にしてください。

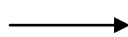
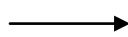
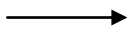
<指標名を分かりやすく表現した例>

<指標名（改善前）>

京都市流入人口

人権侵犯事件受理数

緑被率



<表現を分かりやすく工夫した例>

市外から京都市への通勤、通学者の数

京都地方法務局における人権救済制度の利用状況

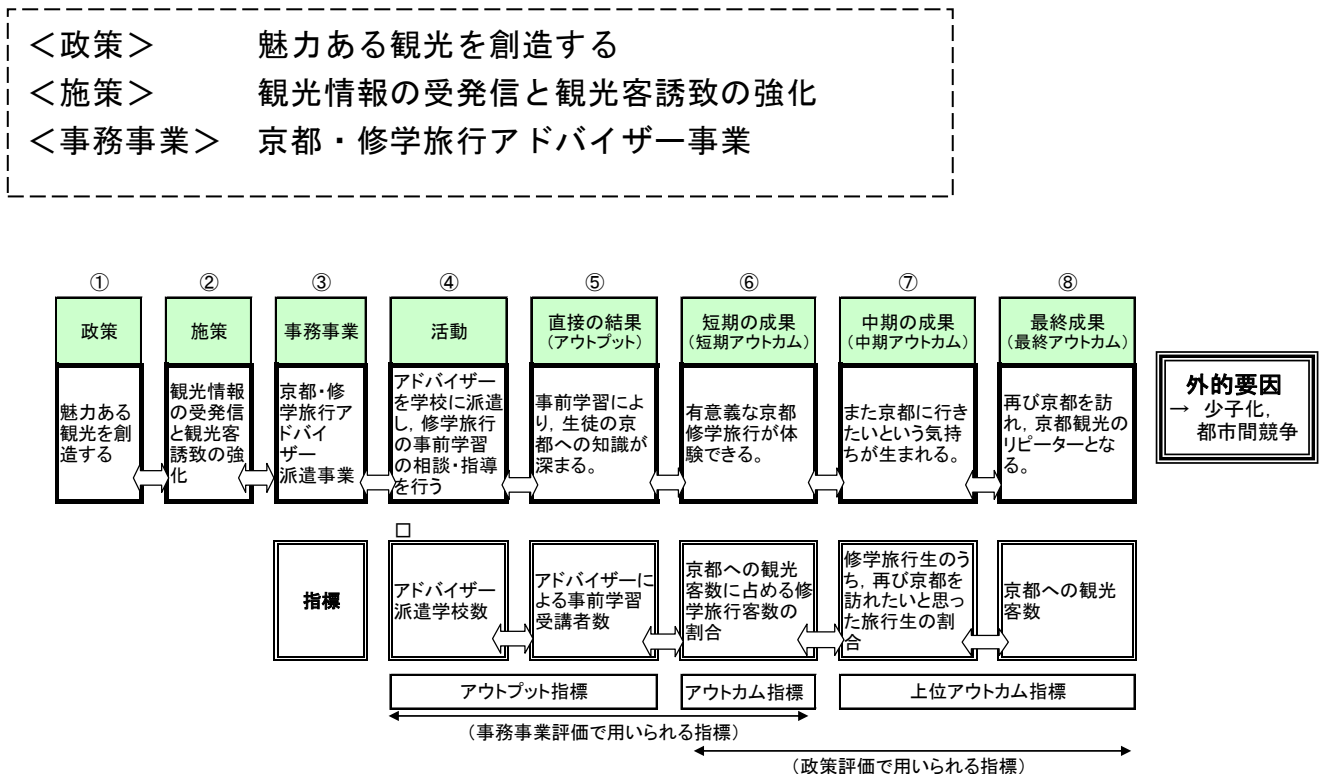
京都市域での緑が占める割合

H データの把握に過度のコストや時間を要していませんか

指標選定の際は、既存データの活用や、日常業務における情報の把握など、費用対効果の観点から、できるだけ指標のデータ収集に過度の経費や時間を要しないものとしてください。

4 ロジックモデル及び指標と目標値の設定条件を踏まえた検証例

以下の政策 → 施策 → 事務事業を例に、ロジックモデルを用いて、成果に至る論理的過程を見ていきます（内容については、考え方の例であり実際とは異なります）。



A 目標値の設定根拠は明確ですか。設定の意図や理由について、合理的に説明できますか。

→ ④アドバイザー派遣学校数：前年の数値

については、近年開始した新たな取組であるため、目標値として、前年の数値で比較するのが望ましいといえます。

⑥京都への観光客数に占める修学旅行客数の割合：過去5年間の最高値

については、生徒の修学旅行の形態も、海外旅行が増加するなど、過去10年で大きく変化し、都市間競争も激しくなっていることを踏まえ、直近である過去5年間の数値で比較する方が望ましいといえます。

⑧ 京都への観光客数：短期：過去5年間の最高値

中長期：平成〇〇年度までに5,000万人

については、本市の既存計画に掲げた数値です。

B 目標値の性質に照らして明確な目標水準が設定されていますか。

- 上記のEの目標値と目標値の設定根拠とを見比べ、矛盾がないかを検証します。
指標④、⑥、⑧の目標値についてみると、
④、⑥・・・トレンド（すう勢値）による目標値
⑧・・・既存計画により算出する目標値
となっており、矛盾はありません。

C 政策・施策・事務事業と指標とのつながりが明確ですか。

- まず、上記の①から⑧の政策から最終成果まで  が正しくつながっているかどうかを検証します。上記の場合は、問題ありません。

D 経年変化を把握でき、計測可能ですか。

- 上記の指標についてみると、
④ アドバイザー派遣学校数
把握済（毎年）
⑤ アドバイザーによる事前学習受講者数
④に伴い把握可能であるが、現在は把握していない。
⑥ 京都への観光客数に占める修学旅行客数の割合
把握済（毎年）
⑦ 修学旅行生のうち、再び京都を訪れたいと思った旅行生の割合
現在のところ把握していない
⑧ 京都への観光客数
把握済（毎年）
よって、④から⑧のうち、⑦については、現在のところデータによる把握ができていないため、指標としてふさわしくないといえます。
また、⑤については、現在のところ把握していないため、指標の対象からは除いておきます。

E 京都市に関わりのあるものですか。

- 上記の④、⑥、⑧のいずれの指標も、京都市に関わりがあるといえます。

F 設定している目標値と他の目標値との間で矛盾していませんか。

- ロジックモデル「指標」間の  が正しく繋がっているかを検証します。

G 専門用語を使い、市民に分かりにくい名称になっていませんか。

- 「修学旅行客数」、「観光客数」については、明確です。
「アドバイザー」という表現についても、一般的な表現であるといえます。

H データの把握に過度のコストや時間を要していませんか。

- 既存の統計情報等を参照すれば、把握できる情報ばかりなので大丈夫です。

以上により，問題がなければ，指標と目標値の設定は適切といえます。
また，一から指標や目標値を設定する場合も，同様の方法で設定してください。

5 データがない場合の指標の設定方法について

- (1) 別の指標（代替指標）を用いる。
 - (2) 事業実施過程でのデータの収集を検討する。

(1) 別の指標（代替指標）を用いる

その１：指標の意味を別の角度で捉え，データ収集可能な別の指標に置き換える。
という方法が考えられます。

その２：寄与度の高い事業のアウトプット指標を用いる。

その１：指標の意味を別の角度で捉え，データ収集可能な別の指標に置き換える

以下に例示します。

指 標	別の角度で捉えると・・・	データ収集可能な代替指標例
1) 仕事と子育ての両立度	支援制度としての育児休業制度の普及	1') 育児休業制度普及率
2) 男女雇用機会均等化達成度	従来女性が多かった職業に男性が就く	2') 男性保育士数 男性看護師数

その２：寄与度の高い事業のアウトプット指標を用いる

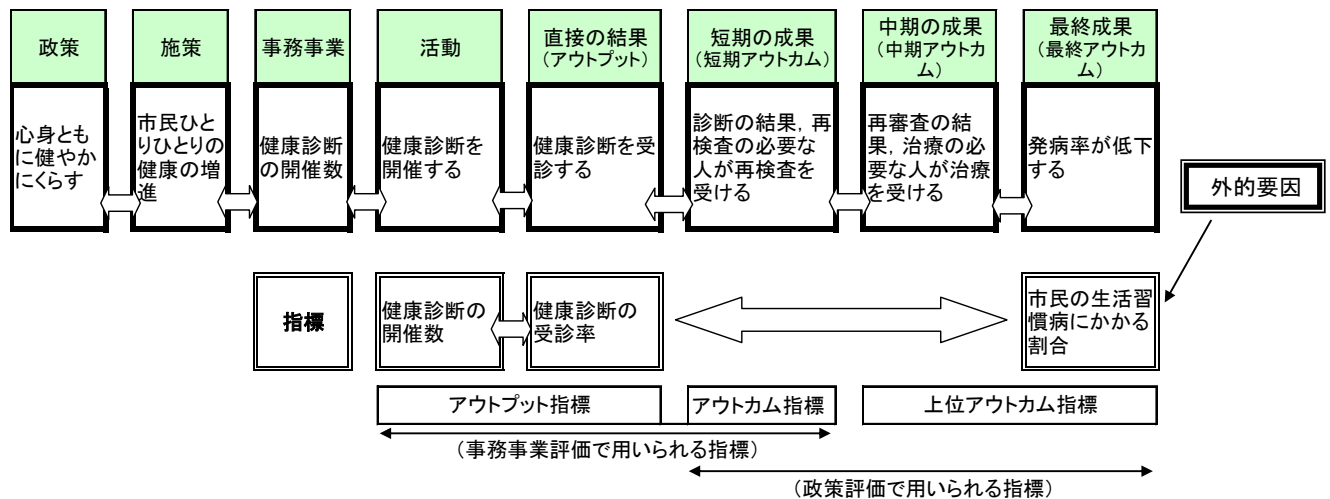
例として，「市民ひとりひとりの健康の増進」という施策（例）の指標をみてみます。

① まず，施策の目的・意図及び目標を確認します。

<目的・意図>市民の健康づくりを支援する。

<目 標>急増する生活習慣病に対応するため，健康診断事業を実施する。

② 上記の目的・意図及び目標から，「市民が生活習慣病にかかる割合（％）」が政策の指標として本来望ましいと思われます。しかし，このようなデータがない場合，以下のようにロジックモデルを用いて構成要素を体系化します。



③ データがあり目標値が設定できる指標のうち、寄与度の大きい事業の数値目標により表現します。 ⇒ 施策の客観指標：健康診断の受診率

(2) 事業実施過程でのデータの収集を検討する。

事業の実施の過程で、簡単なアンケート等により満足度、達成度等を把握することで、目標値の設定できる指標を採用します。

指 標	データ収集方法の例
1) 研修の達成度	研修会終了時に簡単なアンケートを実施
2) 広報の有効度	広報誌の内容に対して、メール・FAX 等で意見を聴取
3) イベントの有効度	イベント参加者に簡単なアンケートを実施

(参考) 指標と目標値の設定のための参考資料

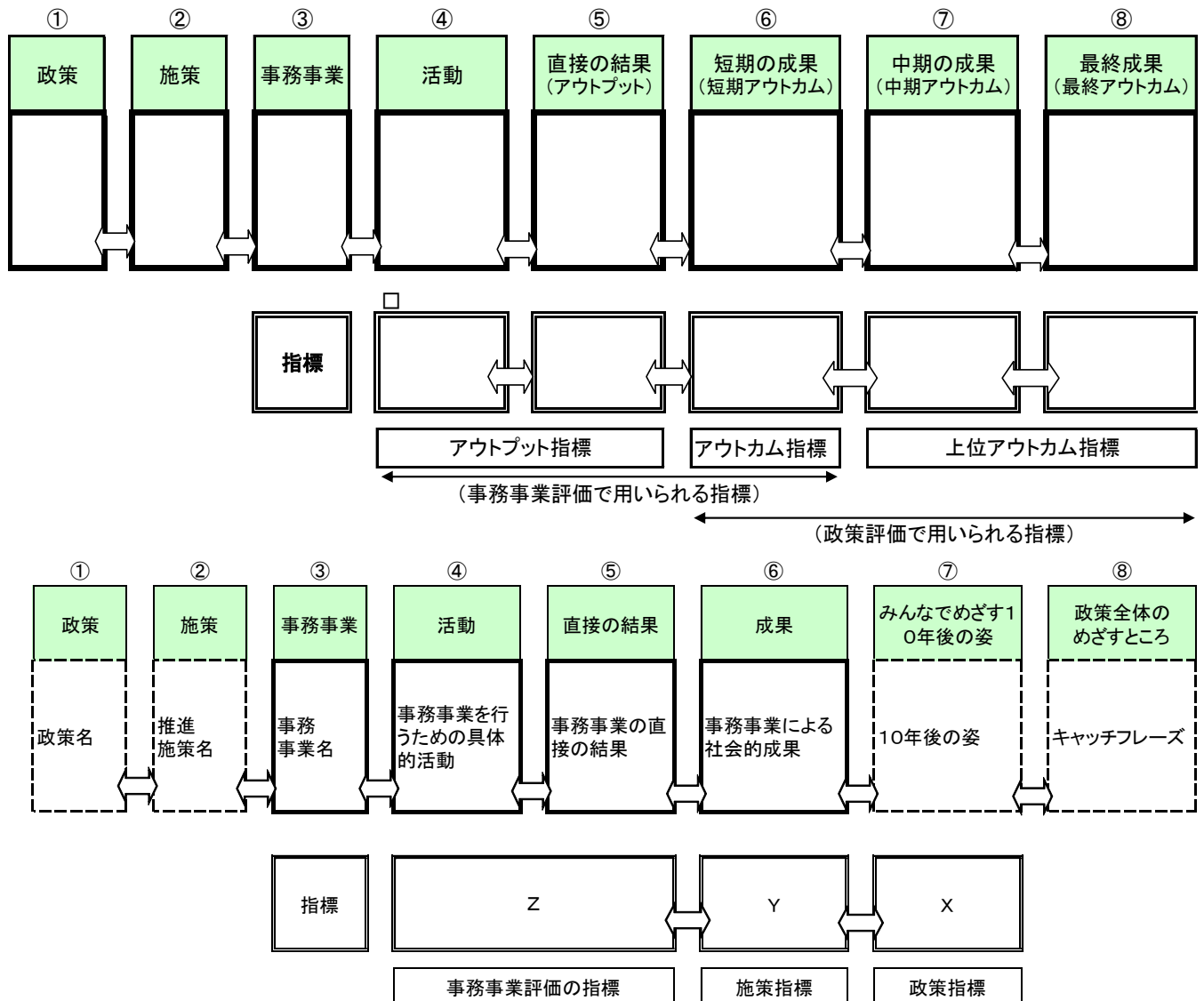
下記のホームページに各種統計データが掲載されていますので、指標や目標値の設定に活用してください。

- ・ 首相官邸（各種白書等が閲覧できます。）
- ・ 電子政府の総合窓口（中央省庁関連の資料が充実しています。）

＜付録＞ロジックモデルチャート

下記のモデルチャートに①から⑧まで、政策・施策・事務事業・活動やその活動の結果及び成果を記入し、その活動や結果の「ものさし」となるのにふさわしい指標を設定してください。

次に、各指標が政策・施策・事務事業と連動しているかどうかをチェックしてください。最後に、適切な目標値が設定できれば、客観指標の設定は完了です。



【要領】

- ①②⑦⑧を京プランのそれぞれの記載から転記します。(京プラン本冊37ページ「政策の体系の見方」参照)
- ⑦⑧を代表する指標で、かつ毎年計測可能なものをXの政策指標として設定します。
- ①②を実現するための実際の業務を踏まえて、③から⑥までを記入します。
④は、事務事業が複数の活動に細分化されない場合は③と同じになります。
- ⑥を反映する指標で、かつ毎年計測可能なものを施策指標として設定します。
- Zの事務事業評価票における目標達成度指標を設定します。

乖離の発生状況

政策と施策（平均）の総合評価について、Aを4点～Eを0点と点数化して差を求めることで、評価の乖離度を数値化した。

＜平成25年度＞

- ・ 1段階以上の乖離があった政策分野について記載
- ・ 乖離度：★＝1.0段階超，☆＝1.0段階

政策分野 (政策番号)	評価結果 (上段＝政策 下段＝施策)	乖離度 (政策(点数)－ 施策(点数))	乖離の原因と分析
環境 (1)	C	★ (-1.67 段階)	・ 温室効果ガス排出削減量に関する政策指標のe評価 → 原発事故後の火力発電割合の上昇が背景
	A B A		
文化 (6)	C	★ (-1.25 段階)	・ 市民ふれあいステージ出演申込数に関する政策指標のe評価 → 2年連続a評価からの大幅下落の背景は不明
	B C A A		
農林業 (10)	C	☆ (-1 段階)	・ 顕著な原因はない。 → 評価区分のボーダーライン上にある実績値がどちらに傾くかの問題
	B B B		
大学 (11)	A	☆ (1 段階)	・ 学生の活動に関する施策指標のd評価 → 23・24年度はa評価のため、経過を見る余地あり
	A B C B		
保健衛生 ・ 医療 (17)	C	☆ (-1 段階)	・ 女性の健康寿命に関する政策指標のe評価 → 国の定義変更に伴う変化の可能性があるため、経過を見る必要あり
	B B B B		
歩くまち (20)	C	☆ (-1 段階)	・ 公共交通の満足感に関する政策指標のc評価 → 新たに加わった指標のため、経過を見る必要あり
	B B B A C		

＜平成24年度＞

政策分野 (政策番号)	評価結果 (上段＝政策 下段＝施策)	乖離度 (政策(点数)－ 施策(点数))	乖離の原因と分析
青少年 (3)	C	☆ (-1 段階)	・ 市の青少年の審議会へ参画に関する政策指標の3年連続d評価 → 市の実態を反映
	B B B		
産業商業 (8)	C	★ (-1.63 段階)	・ 市内総生産に関する政策指標のe評価 → 25年度は景気の回復に伴い乖離が解消
	A A A B B A B		
国際化 (12)	B	☆ (1.0 段階)	・ 国際交流ネットワーク 加入団体数の施策指標の、継続加入手続の不備によるe評価 → 25年度はa評価で乖離が縮小したため、経過を見る余地あり
	C C C		

政策分野 (政策番号)	評価結果 (上段＝政策 下段＝施策)	乖離度 (政策(点数)－ 施策(点数))	乖離の原因と分析
土地利用 (21)	B B B D D C	☆ (1.0 段階)	企業立地と地区計画に関する施策指標の e 評価 → 25 年度は共に d 評価で乖離も縮小したため, 経過を見る余地あり

<平成23年度>

政策分野 (政策番号)	評価結果 (上段＝政策 下段＝施策)	乖離度 (政策(点数)－ 施策(点数))	乖離の原因と分析
地コミ (4)	B C C C	☆ (1.0 段階)	24 年度まで政策指標が 2 年連続 a 評価の「NPO 法人数」しかなく, 全て C 評価の施策評価と不均衡 → 25 年度から政策指標「自治会等加入率」が加わり, 乖離が縮小
産業商業 (8)	C A A A B B C A B	★ (-1.38 段階)	市内総生産に関する政策指標の e 評価 → 25 年度は景気の回復に伴い乖離が解消
住宅 (24)	B D B B C C D	☆ (1.0 段階)	平成の京町家の普及に関する施策指標の e 評価 → 市の実態を反映